

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日は、東日本大震災が発生して4年目を迎えます。

午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴されます。

議場でも、一般質問の途中にかかりますけれども、一時中断して黙とうをささげたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、10番 上田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、5番 浦議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 浦議員

浦議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより5番 浦 泰孝の一般質問をはじめさせていただきます。

今し方、杉原議長からもありましたとおり、質問に先立ちましてではありますが、本日3月11日は、東日本大震災より丸4年が経過をしております。

尊い命を亡くされました皆さま、そして御家族の皆さまに対しまして改めてではありますが、謹んで哀悼の意を捧げさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1月に就任された小松市長におかれましては、総務省を経て、武雄市の職員としても経験をつまれての現在であります。

市民の皆様はもちろん、前市長の打ち出してきた政策の大きな流れをいかしつつ、さらに武雄市を前へ進めることを期待しての、小松市長への信任であったと思われます。

同時に、これらの経験をいかした、即戦力としての首長として期待も大きかったものではないかと思います。

各位私もそう思っている人間の1人でありますので、今後の政治姿勢や方針をお尋ねするよりも、さっそく喫緊の課題について問わせていただきます。

今回の質問項目は3項目。

子育て支援について、そして職員給与について、3つ目に道路行政と観光資源についてであります。

それでは1つ目の子育て支援について質問をはじめさせていただきます。

子育て支援についても、多くの施策があるわけですが、今回の質問は、小児医療、そして託児所、一人親ご家庭の支援という観点を中心におたずねをまいります。

最初の質問として、現在の武雄市における小児医療の現状把握として小児医療を診療科としてもたれている武雄市の医療機関、また小児救急施設なども含めてお示しをください。

お願いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

ただいまお尋ねがありました、市内の小児の病院ということでございますが、現在、小児科の標榜医につきましては、市内に9医療機関ございます。

以上でございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／ただいま、御答弁のほうに9カ所ある診療、小児科診療ですねあるという御答弁でしたけれども、具体的に、9つですね示すことができれば、***のほうお願いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／具体的に申しあげますと、武雄町におきましては、オオタ小児科、ツチダ小児科、コガ内科、休日急患センター、北方町では、ヤツキ(?)産婦人科、山内町はモリ医院、朝日町がシノダ整形外科、若木町がコバシクリニック、東川登町がオノ医院(?), 以上でございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／今、具体的にお示しをいただきました。

その中で、ヤツキ(?)さんですね、産科のほうが私はメインだと聞いておりましたけども、そういったところが小児科を重ねて診療していらっしゃると。

大変安心につながるのではないかと私は感じたところであります。

また、山内町においては、モリ先生のところで対して、私も子を持つ親として娘が小さいときに大変お世話になりました。

本当に、各地区にですね小児科をされている病院があると、安全に安心につながると思っています。

小松市長もですね実際、現在5歳と3歳の子どもさんをお持ちの、まさに子育て真っ最中の親であられると聞いております。

そして、おじいちゃんやおばあちゃんを始めとするご家庭、同居人がおられない環境下での子どもさんの急な発熱、インフルエンザ等の感染症をご経験等もあられるのではないかと

と思っているところであります。

共働きでのご苦労ですとか、昨日からの同僚議員からの質問もありましたように、病児、病後児保育も含めた観点からの現武雄市での小児医療に対する市長の所見をお聞かせください。

お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

小児医療につきましてはですね、実は私も先日の娘が3歳なんですけど、大体子どもが熱を出したり、体調悪くなる時というのは、夜間であったりとかであったりですね、土日、多いのは日曜の夜が多いというふうに思っております。

私の娘も日曜の夜にですね体調が悪くなりまして、それで急患センターに行ってですね、急患センターに行ったら、即入院と言われまして、その後嬉野の医療センターに連れて行ったと。

ロタウイルスということで、そこで何日か入院をいたしました。

やはり親としてですね、子を持つ親として、子どもはいつなんどき熱を出すか、体調が急変するかというのはわからないところであります。

やはりそこに対する安心感というのは、私は必要ではないかというふうに思っておりますので、現在ですね、夜間、急患センターとかで、夜間の診療、そして日曜であれば9時～17時と、19時～21時、これも急患センターで対応していただいておりますので、非常にこういうものはありがたいと思うのと同時に、このあたりをさらに何とか拡充できないかというふうな私としては思いというのがありまして、今後進めていきたいと思っております。

議長／5番 浦議員

浦議員／ただいま、小松市長にですね急患センターの対応の拡充ということで、これからの小児医療、今以上にですね拡充をしたいという御答弁をいただいたところであります。

私もその意見に本当に心強く思うところですが、前樋渡市政のですね大きな政策改革として***してきました、武雄市民病院の民間委譲がございます。

それにより累積の赤字を解消し、民間医療の進出により固定資産税の増収ですとか、広く雇用の送出もなされました。

そういった背景の中でですね、1年365日、武雄の緊急医療、ドクターヘリの出動も含め、大切な命をつないだ実績も少なからずあったと思います。

市内または近隣の医療施設との連携も委譲後数年を経て、こと問題なく行われていることと聞き及んでいます。

そんな武雄市の医療の充実の仕上げとしてですね、今私が質問してまいりました、残り 1 つが、小児医療の今以上の拡充だと私は感じております。

私の知り合いの中に、生まれつき心臓に疾患を持つ子どもさんをお持ちの方がおられます。まだ幼いながらですね、複数回手術も受けられまして、入退院を繰り返す時期もありました。

それで福岡の子ども病院とか、大阪へ何回も通って、そういう現状もございます。

先日の同僚議員からの問いに対して、きょうもですが、小松市長は 1 つの手段として、休日急患センターの拡充を申されておりました。

それも一つの現実的な方法ですが、例えば、新武雄病院での小児科の新たな拡充が現実的に難しいということでしたらば、数年かかったとしても、私は、小児に特化した救急病院の誘致、建設あたりも視野に入れて、ご尽力を賜りたいと願うわけでございますけども、福岡の子ども病院の規模はなかなか難しいと思いますが、県内で小児医療ならば武雄というような呼び声がうまれるような環境をつくっていただきたいと思いますが、これについて、市長の答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、新武雄病院についてはですね、もともとの市民病院では、小児科はなくて、そしてもとの市民病院の機能を引き継いで、そして、今、評価委員会等でもかなり高評価を得ているとおりですね、市民にとって、非常に役に立つといたしますか、本当にありがたい病院としていただいていると、まず理解をしております。

浦議員おっしゃるとおりですね、やはり 24 時間、365 日の救急小児医療というのは、あれば、そこは理想ですし、私も親として、ぜひそれはあったらいいなというところがあります。

福岡の子ども病院のようにですね、ああいう大きなものはできないかもしれない、ただそこにむけてですね、私は着実に一步一步ではありますが、環境整備を整えていきたいと思っております。

先ほど申しました急患センターの話もですね、これは医師会との協議も今後していかなければなりませんし、そこについてはですね、私としては、けっこうなハードルだと思っております。

現在、武雄ではですね、夜であれば、火、水がですね急患がないというような状況で、隣の鹿島でそこは実施できるということですけど、例えばそういうものを火、水も武雄で、私としてはぜひしたいと思っておりますし、あとは全体の 19 時～21 時という、夜の 2 時間の時間延長なんかもできないかと、少しでも長くできないかもあります。

そのあたりもですね、医師会等との協議をぜひですね、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

議長／5番 浦議員

浦議員／御答弁いただきましたとおり、子育て支援、特にですねこの小児医療に対しましては、小松市長に対して、大変市民の皆さまもご期待をされてる部分もあると思いますので、今し方いただいた答弁のほう実行のほうよろしくをお願いします。

未来ある子どもたちとしてですね、繰り返しになりますが、武雄の医療充実、最後の仕上げとして、よろしくお願い申し上げます。

さて、2つ目のキーワードですが、託児所についてであります。

市内の託児所の状況について、現状をお示してください。

失礼いたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

市内の託児所の状況でございますけれども、託児所につきましては、6人以上のお子さんを預かっておられる施設については、県への届け出義務があります。

そういうことで現在、届け出がある施設は、市内で認可外(?)については2カ所、それから事業所内の施設は3カ所ということでございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／状況としまして、認可と事業所内ということで、2カ所、3カ所ということで、お示しをいただきました。

それにですね託児所に子どもさんを預けられる親御さんに対する武雄市や県のですね補助的なものとか、施策等があれば、ご答弁お願いいたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／現在の市からの助成の制度ですが、県の保育認証施設の基準(?)を見ますと、託児所、先ほどのお話にもありました施設でございますけれども、ここに対しましては園児と職員の数、健康診断費、園児の方の傷害保険の補助を行っているということでもあります。

認可外保育所の2カ所についてでございますが事業所内の保育所については、これは雇用関係の助成ということで、助成の対象外でございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／今、補助に対しまして、少しご説明をいただいたところでありますが、金額にしても多分わずかでありますし、なかなかそういった託児所に預けられるような親御さん、関係に対する補助は手厚いとちょっと私、思えない状況があると思うんですが、今回ですね、私が託児所について質問をさせていたくのはですね、例えば、一人親で子育てをされて、特に、夜間の仕事にお勤めのケースなどですね、24 時間を含めた託児所の設置を含ませていただきました。

現状としまして、武雄市において、そうする施設がないに等しいということで、飲食店のオーナーさんとか、経営者の家族を含めて、自腹でお世話をされているケースもあると聞かせていただいております。

それについても、限界がありますので、例えば、複数の飲食店で福利厚生として、共同精神の上で、計画を立てたりとか、そして模索等もされておりますが、準備資金やあるいは認可の手続き、スタッフの確保を含めてですね、現実的には大変厳しいということで、相談というか、お話を聞かせていただいたところであります。

異業種からのですね協力、進出ということも、少し耳にしたんですが、それもなかなか簡単な話ではないということで聞いております。

昨日からですね、同両議員から病児、そして病後児の児童保育に関する質問の答弁として、市長が、国のですね今後の目玉政策である、地方創生交付金の活用もありではないかと、少しお話をされました。

そういった意味でもですね、こういった託児所ですとかの環境の整備に関して、市長の見解を求めたいと思います。

お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、私もその点は問題意識はございます。

やっぱり一人親で、どうしても夜間、仕事をしなければならない場合に、子どもをどこに預けるのかということで、従業員の方が見たりとか、あとは、ベビーシッターを雇ったりとか、いろいろ皆さんご苦労されているというところがあるのは承知しております。

それで、病児保育の場合もですね、私も、果たしてどれくらい、利用者がいるのかというそのあたりもニーズもとらえながら、単に箱をつくるだけじゃなくて、一番費用対効果の高い方策をとりたいということを重ねて申し上げておったわけですけども、やはり託児所についても、同じようにですね、一人親家庭の支援はもちろん大事です。

あとは、そこにニーズがあるのか、声があるのか、そのあたりを掴んで、検討していきたいと思っていますし、例えば具体的なお話があればですね、ぜひ、そこは教えていただき

たいと。

こういうふうにやりたいんだけど、ですとかね、いうふうに考えております。

議長／5番 浦議員

浦議員／今市長から御答弁をいただきましたとおりですね、やはり、利用頻度ですね、費用対効果がポイントとなってくると思っております、私もですね。

それと、私も今回はこの一人親の方に支援に特化して託児所の県を話をしましたが、あくまで、両親がいらっしゃって、共働きのご家庭の両親、そして子どもさんの支援ももちろん必要ですし、徐々に感じているところでございます。

それでですね、今、市長から、これも繰り返しになりますが、託児所の設置場所ですね、そして、物件等ですね、賃貸でのケースとか、例えばですね、公的施設の再利用等ですね、そういったことも場合によっては考えられるかもしれんですし、また、あるいはですね、私、知り合いの方とちょっと話す機会があったのですが、ホテルの一室などを契約しての案も話をしたところであります。

私もまだ勉強不足で、採算ベースもまだ十分に考えていかなければならない、勉強しないといけないですが、この託児所の案件につきましては、私のライフワークとしてですね、今後もいろんな方と協議して、協力を仰ぎながら、お手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、市長が申しτεいただいたとおりですね、具体的な計画や、計画が進んだ(?)段階でも、市として、行政としての支援をお願いすることがあるかもしれませんので、その際は、よろしくお願い申し上げます。

それでは、子育て支援の最後の質問として、以前に発行していただいていた、こちらのですね、ひとり親家庭応援パンフレットについて、質問をさせていただきます。

こちらのですね、パンフレットの配付とですね、内容のPR等をどのようにやっておられるか、現状のほうお聞かせください。

お願いいたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／ひとり親家庭の方へのパンフレットでございますけども、これにつきましては、昨年、***届け、これは例年8月に行っていたというわけですけど、この際に、直接、申請者への手渡しあるいは説明でのということでの周知を図っていた。

さらにそれ以外での相談時、あるいは手当の申請、こういうときにも手渡しして、説明をしています。

さらに民生委員さん、児童員さん、あるいは助成ネットワーク、そういう支援団体をはじめ、関係団体も御配布をさせていただいている。

更にフェイスブック等、市の機関、あるいは報道もしていただいた分もございますけれども、そういう中で、パンフレットについての周知を図っていたというところでございます。

議長／5 番 浦議員

浦議員／御答弁いただきましたとおり、基本的には、児童扶養手当の申請の場合に配付をしていただいたということで、だいたい行き渡るのかなと思うのですが、それ以外の方でも、特にですね、せっかくいいパンフができておりますので、例えば、市外の方でも見ていただけたら、印字でも同じような手立て補助あったりとか、県の支援とかも載っていますので、そういった活用もしていただきたいなと思います。

内容につきまして、今でも充実しておりますが、改訂版がでるんですかね。

またそちらのほうにも期待して、今後もご支援のほうを賜りたいと思っております。

それで、これは提案事項になるんですけど、支援課などを含めた相談については、立ち会った事案もかなり多いと推察します。

手狭ながら、現庁舎のなかで、物理的に難しい面もあるかもしれませんが、例えば、パーティションでプライベートを守っていただくとか、別室の面談とか、時には支所等の活用とか、もしくはこちらにも書いてございますが、職員の方が出向いてですね御相談をたまわったりとか、ここにも十分書いてございますし、職員の方も重々にケアをしていますので、今後も、そういった面は啓蒙方々よろしくお願いします。

それと、同時にですね、これも繰り返しになりますが、ネグレクトですとかですね、育児放棄ですね。

今いろいろ問題になっております、残念な事件等にもですね、繋がりがねないような案件を抱えることが、たぶん、多々と思います。

同時に職員さんもストレスを抱えられるケースもあるかと思うので、そちらのケアに対しても、特に、部長さんをはじめ、市長にもですね、その辺の対話を含めたケアをお願いします。

市長のほうから答弁がありましたら、よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／私としてもですね、浦議員がおっしゃったとおりですね、そこはしっかりと対応したいなというふうに思っております。

議長／5 番 浦議員

浦議員／それでは、2 番目の項目の職員給与についての質問に入らせていただきます。

キーワードとしてですね、3つあげております。

市町村合併後の行財政改革。

そして、適正職員数と健康。

そして、給与と市職員のモチベーションということで、この点にポイントをおいて、質問させていただきます。

旧武雄市と山内、北方が合併をしまして10年が経過しようとしています。

行財政の改革として、前市長が取り組んだ大きな政策が、繰り返しになりますが、市民病院の民間委譲や、市立図書館の指定管理制度ではなかったかと思います。

そして、多大な功績を残してまいりました。

合併当初の合併効果の現れる最初の取り組みは、一番最初にですね、実は、人件費の削減であったり、職員数の適正化だったと私は思っております。

もちろん、私ども議員もですね、議員の定数も合併前は、1市2町あわせて、私の記録では56人だったと思います。

現在は24名になっておりますが、議会選挙で、20名に削減することが決定しておりますので、支出、そして今後の活動をはじめ、改めて襟を正していかなければならないと認識しているところです。

そこで、この項目の最初の質問として、武雄市職員の数の推移をよろしく願いいたします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

合併後の職員数の推移ということですが、お示しをしておりますけど、合併自体、平成18年の4月の人数ですが、560人に対しまして、現在、昨年の4月現在ですが、382人ということで、178人の減というふうになっております。

平成18年の数字には、市民病院の職員数が入っていますので、それを除くと、平成18年が454人ということで、現在と比較しますと、72の減というふうになっております。

議長／5番 浦議員

浦議員／職員の数に対しましても具体的な数字をあげていただきました。

費用対効果、かなりでているものと思います。

それでですね、加えてでございますけども、同時に、前樋渡市長は職員給与関係でも新しい取り組みをされましたが、その中で時間外禁止令として、残業削減がございました。

その効果について答弁をよろしく願います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／平成 23 年の東日本大震災の発生を機にしまして、残業禁止令というものも行いました。

基本的にはイベント等をのぞき、業務につきましては、勤務時間内で処理する、夜間の電力消費を減らすというふうなことで取り組みをして、これは現在まで続けております。

グラフについては、残業の時間数ですけど、全職員の年間の数字ですが、平成 22 年の約 43000 から、現在 20000 ちょっとということで。

平成 25 年度が若干あがっておりますが、この分につきましては、災害等の発生により、若干増えております。

同じように時間外手当の支給額ですけども、比例してこういうふうには減っているということでございます。

議長／5 番 浦議員

浦議員／数字で表していただき、ありがとうございました。

開始前の平成 22 年と比較すると、私が見たところ、半分くらいまで削減をされているということですが、私の記憶でございますが、合併直後でしたか、夜遅くまでですね市役所等の電気がついてたことを覚えているんです。

今もちろん必要な仕事は遅くまでしておりますが、先ほど見せていただいた数字は、職員の大きな努力、試行錯誤に業務にあたっていたという結果だと思います。

ただ、私が危惧するのは、職員数も減っている中で、負担がかかっている部分がないかということで、健康面に対しても少し心配するところでございます。

この辺はいかがでございましょうか。

御答弁をお願いします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／先ほど申しあげましたように、市民病院を除きまして、職員数が七十数名減少しているということで、一人ひとりの仕事量は増えているというふうに思っております。

そういう中ですが、職員の健康管理については、職員衛生委員会というものがございますけれども、そういうふうな中で、協議をいたしておりますが、業務の効率化を図りながら、できるだけ残業しない。

年休取得もするというところで、ワーク・ライフ・バランスの向上に努めているところでございます。

また健康診断とか、人間ドッグも推進しておりまして、体調管理を推進をいたしております。

議長／5番 浦議員

浦議員／何事も体が資本でございますので、そちらのほうも、注意のほうよろしくお願ひします。

そして、職員のですねやはりモチベーションの向上というのが、やはり武雄の市民の皆さんに対する市民サービスの向上にもつながる一番のポイントだと思っております。

それで、そのモチベーションということで、私が一つだけ例え話をさせていただきますけれども、合併前ですね、当時より市政ですね、をやっていた、旧武雄市とそして町制をとっていた、北方山内両町でありますけれども、当然職員の給与の仕方、算定方法は違いがあった。

採用条件もそうですし、わかりやすいところ言えば、町では課長職が一般で***対して、市では部長職まであります。

そんな中ですが、これは例えばですが、その結果、同年齢層、同程度の職務についている対象者の給与に若干の差があったとするならば、そういったケースがあるならば、すみやかに、もしくは是正もしくは統一を図っていただきたいと思います。

合併協議会においてもですね、私のすいません、あいまいな記憶で申し訳ないですが、文言は不確かかもしれませんが、身分等は合併後も引き継ぐたぐいの項目あったと思いますので、現実的にはなかなか難しい部分はあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

そういった中で、私の私見でございますが、ここにおられる執行部の皆さん、議員を含めもちろん、県内、県外でもそうですが、他市よりも地元の武雄を愛しておられると思います。

またもう一段、私は武雄よりも、山内より選出をされている議員ですので、山内がかわいいと。

同じように議員として職員の皆さんの処遇を考えたときに、平等な扱いを考えるのが前提ですが、やっぱり山内の職員は若手の後輩はかわいいと思います。

私が以前、30代のときに、山内町の商工会青年部のほうに所属しておりました。

旧山内町時代は、産業祭り、道の駅のイベント等、町おこしなど、それらの職員さんと一緒につくってやってきました。

その上で、その世代はこれから係長、課長、そして部長、人によっては部長になり文字どおり武雄市のこれからを担っていく世代です。

中心となって活躍をいただかなければいけない世代であります。

モチベーションの低下は、ひいては武雄市民の損失につながると思います。

これは例え話で、私の私見ですので、市長の御答弁は求めませんが私の考えは、そのよう

なものです。

それで、この項目の最後の質問としてですが、市長にお尋ねします。

今、私がお話ししました例え話もしくは給与に関することは別にして結構でございますが、職員の職務に対するモチベーションのあり方、そして首長としてこれから留意されていくことがございましたら、御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほどの職員数の話とか、あと時間外のグラフを見ると、あらためて私も昨年まで職員ではありましたが、まさに少ない人数で残業もせずに、本当に職員一人ひとり頑張っているなどあらためて実感して、私として大変誇りに思っているところであります。

それで、モチベーションというところで言いますと、やはり、お金というところはまずあると思います。

しかし、加えて、やはり誰かのために役に立っているとか、あと自己実現とかそういったところも、かなりモチベーションのアップにつながってくるのではないかというふうに考えております。

そういう意味で、例えば、無駄な仕事はしないとか、よくあるのが、上司のために、上司に説明するために、わざわざ徹夜でペーパー、紙を、書類をつくると。

そういった本当に市民のために直結するのかという無駄な仕事を省くというのは一つあるかなと思います。

加えて、自分の腹に落ちて、これはぜひやろうと、そういう自発的な気持ちが出てくるというのもモチベーションのアップにつながるのではと。

そういう意味で、私は職員からの自発的なアイディア、それが本当に市民のためになるなら、どんどんやってくれ、どんどんチャレンジしてくれという風土をこれまで以上にやっていきたい。

それがモチベーションのアップにつながっていけばなと思っています。

議長／5番 浦議員

浦議員／市民の福祉維持向上のため、市長以下執行部皆さま、職員が一丸となって邁進いただく環境整備のほうを、よろしく願いいたします。

それでは大項目の最後になります。

道路行政と観光資源の活用についてということで、主にこれは、黒髪山の観光資源の活用について触れていきたいと思います。

今回の質問や答弁等にたびたび出てきました、国の地方創生に対する交付金の活用が注目

をあびています。

また小松市長の重点項目であります、周辺部対策とそして賑わいにもつうじ、あるものを活かす、イノベーションを鑑みたとき、山内町の黒髪山周辺は有効な観光資源にするものだと思います。

まず最初にですが、黒髪山に通じる市道宮野線であります。

この路線は古くは山内町世代に、整備を計画をしていただきまして、地元の歴代議員さんのご尽力で遂行しておりました。

合併後、杉原議長の厚いご支援もありまして、財形確保していただきましたが、私自身の不徳のいたすところで、議員の落選もありまして、現在計画が棚上げ状態といえますか、頓挫しております。

そういうことで、ちょっとアップにしていまいりますが。

見ていただくとおわかりいただけるように、歩道も寸断されて、段差も、逆から見ますと、段差もある状態であります。

この経緯も含めてですね、今後についての執行部の所見があればお示しください、よろしくお願いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／おはようございます。

今現在、多くの路線の改良を実施しておりますけど、要望箇所が多くてですね、調整を行いながら、実施しているところで、地域の要望に即対応できない状況であります。

議員ご指摘の宮野線ですけど、宮野線におきまして、合併で引き継いだ一期工事の 236 m、平成 27 年に完了させています。

二次工事区間として、今現在未着手となっております、今後の計画としまして、事業通りの確認とか、計画の一部見直しをしないといけないというところもありますので、それも含めまして、再検討を行いたいと考えております。

議長／5 番 浦議員

浦議員／前回の設計等をですね、私見せていただいたことがあったんですが、黒髪山に向かって左側、黒髪の森温泉の裏のほうに松浦川の源流がありまして、拡幅が困難ということで、右手の急斜面をかなり大がかり工事で掘削が必要と聞いた。

予算額もかなり大きいということで再開をお願いするにあたって、財政難の折、費用対効果を考えたときに、そこまで大規模な工事は難しいと思っていました。

先ほどの工事途中の段差の箇所を含めて、河川の隣接地までの道路左側の整備をですね、せめてお願いするのであります。

もちろん、そういった際には、再度改めて私も地元の議員として、地元の皆さまと協議をはかり、ご理解を賜った上で、ご要望をあげさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

次にまいります。

9月議会で、要望させていただいた、乳待坊(ちまちぼう)展望台の下の、いこいの広場の工事の件です。

今後の予定について、御答弁をお願いします。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／おはようございます。

昨年9月の定例会で、浦議員の話がありましたトイレにつきまして、平成27年度の予算で計上しておりまして、27年度中に改修を行いたいと考えております。

議長／静かに。

5番 浦議員

浦議員／この広場、キャンプはもとい、黒髪少年自然の家の利用者のオリエンテーションですとか、先輩牟田議員さんから、お結び課のほうにも話が出ましたが、商工会青年部主催の婚活イベントの会場でも利用されておりました。

昨年11月の22日、いい夫婦の日にちなんだイベントにも、本当に多くの方に来場いただきました。

トイレの整備よろしくお願いします。

それで、次にいきますが、来月の4月の頭には、恒例となりました、黒髪山の山開きも行われます。

集合場所として、神事も行われます、上宮一の鳥居の遊歩道を進んだ先の二の鳥居の間に、ご紹介いたしますが、住吉城の跡地がございます。

ここにも書いてありますが、当時、後藤氏は、塚崎城と住吉城をメインにしていたそうですが、途中、家宣の時代に、メインが、住吉城となったらしいです。

その後、慶長4年に火災により住吉城が燃えまして、塚崎城に戻られたということであります。

これが、2の鳥居です。

少し先になります。

これが全体のものです。

そして、今赤で囲んだ部分が今現在残っておりますが、お堀の跡が、住吉城の跡地として、残っております。

玄関のほうからのぼっていった、ここが、上が広場になっていますが、山内町時代に少しだけ整備をしています。

そして、階段みたいなところ、そして、ベンチ等も置いてありますが、雑木が生い茂って、大分暗くなっております。

そういったことで、全体としては、黒髪山は、県立自然公園ではありますが、武雄市の貴重な観光資源であります、黒髪山周辺の整備や管理について、市として行われている状況をお願いします。

あわせてPRの状況やこれからの施策、所見があればあわせてお願いします。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／乳待坊(ちまちぼう)公園につきましては、春は桜、秋は紅葉で、多くの方々にしたしまれておりまして、公園の周辺については、公園管理人さん、またはうちの職員等で、枯れ木の伐採等を行いまして、景観の向上に努めております。

地元のボランティアの方々にもご協力をいただき、桜の植樹とか、登山道、先ほどありました、住吉城の草はらいとか、カネコシダ等の希少植物の保護活動なども行っております。

議長／北川営業部長

北川営業部長／おはようございます。

黒髪山の利活用についてということで、今観光資源として、どう考えているかということだと思います。

黒髪山には、毎年、多くの登山者や観光客が7万人前後訪れております。

市としても、重要な観光資源と認識をしているところですが、ここの資源を活用すべく、現在、九州オルレということで、武雄市の保養村にコースがありますが、黒髪山をコースにできないかということで、申請を、24年度に行っています。

しかしながら、起伏というか、高低差があるために、オルレではなく、登山という判断をされて、認定までいたらなかったというふうになっております。

今後、黒髪山の周辺、あるいは、いろいろあります観光施設については、周遊できるようなトレッキングコースというふうに考えておりますので、こういうことも考えながら、誘客につとめていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／黒髪山、大変、重要な観光資源と思っております。

住吉城趾も見人が見れば、単なる山じゃないかということもあるかもしれませんが、一

方で、そういったお城が好きな人、あとは、歴史が好きな人にとっては、本当にここ、住吉城趾は本当にいいと、私も伺っております。

これも重要な観光資源だと思っております。

先ほど部長からも答弁がありましたとおり、そういった、ウォーキングコースとか。

ウォーキング、そして登山あとは、新しい分野で、トレイルという分野があるんですが、いってみたら、お遍路ではありませんが、何日かかけて、歩くと。

歩くことが旅であるというようなコンセプトで、全国でも少しずつ広がっておりますので、そういったコースとしても私はぜひ考えていきたいというふうに思っております。

議長／5 番 浦議員

浦議員／今、観光のほうからも、いろんな活用ということでご紹介をいただいたところですが、トレッキングコースとか、活用ということで、黒髪山はですね、武雄温泉駅の市内のほうから来るまで 15 分～20 分ぐらいで着くような距離です。

それくらいの距離にもあるにもかかわらず、ロケーションはきれいで、支所長からもお話があったように、春のこれからと、秋の紅葉きれいです。

きょうは残念ながらお写真をお持ちできませんでしたが、綺麗なところでございます。

それで最後に、紹介というか、要望なのですが、これは、乳待坊(ちまちぼう)の展望台が上にありまして、これがトイレです。

そして駐車スペースですが、ここは 10 台ほど車が停められます。

そしてその下のほうに、大型車の専用駐車場ということで若干のスペースがありますが、大型車の U ターンできないということです。

乗用車が停まっておりますが、幅から見てもわかりますように、大型車の駐車スペースとしては、かなり手狭であります。

そして、途中の道路にしても、かなり狭くて、大型車のご利用等できない状況であります。そういった状況で、ぜひとも、さっきから話がありますとおり、地方創生の大きな観光資源、目玉として、今後も黒髪山を P R していただく、そして生かしていただく、小松市長の政策の根幹にも合致する財産を、武雄市の目玉として、黒髪山周辺の環境整備と P R お願いしまして、お願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、5 番 浦議員の質問を終了させていただきます。

さきほど、5 番浦議員の質問のなかで、いこいの広場の件で、27 年の事業で行うと、答弁ございましたが、執行部も、事前審査ということで、今までも何回も注意してきております。

そういうことに当たらないような質問、答弁をよろしくお願いします。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

* 休憩中 9:54 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さんおはようございます。

議長より、登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は簡潔で正確をお願いします。

まず、合併 10 周年記念についてでございます。

平成の合併により、平成 18 年 3 月 1 日に新武雄市がスタートして、早いもので、もう 9 年が経ちました。

あと 1 年足らずで、10 周年。

市としては 10 周年記念行事等はどのようなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在、未定でありまして、検討中であります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／未定という答弁いただきましたけど、あと 1 年足らずで 10 年なるので、やっぱり考えていつていただきたいと。

今度私の提案がございまして、こういう武雄市史、山内町史、新武雄市になったので 1 つにまとめて、新しく作るのも案じゃないかと。

ちょっと資料いただきましたけど、武雄市史、上中下、これは昭和 47 年にできていて、もう結局 42 年ぐらい経っていて、その間に新しい事実もでてきて、歴史的解釈も変わったところもありまして、これはまとめてつくと。

そしてこの、経過を有無を話しますと、これ昭和の合併ですね。

昭和 29 年にあった合併を記念して、記念 10 周年、昭和 39 年に企画して、8 年かけて敢行している。

そして、山内町史、旧ですよ、これも合併 20 周年記念事業として昭和 49 年 10 月委員会を

発足し、3年間かけて発行していると、そういう経過もございます。

そこで、質問になりますけど、今、話しましたが、目玉企画として、新武雄市史の編纂についてはどうなのか、お尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／史の編纂は、合併10周年の記念事業の候補の一つかなと思っております。

ただ、史の編纂、非常に時間であるとか、費用であるとか、いろいろクリアすべき課題もあると思います。

教育委員会ともよく相談したいと思います。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／では、教育長はどのように考えますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／どの市史、町史見せていただいても、歴史文化等ともかなり重要なので、いろいろな方々の協力を得て、編纂するようであれば、いろんな方の協力を得て取り組んでいきたいと思います。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／編纂するなら、いろんな方の協力を得て、熱心な人がよかですね。

歴史図書館を学習する市民の会、熱心ですもんね。

歴史にも造詣も深いですよ。

なんてったって、熱心ですもんね。

選挙期間にもアンケートとかありました。

市長、ちょっとお尋ねなんですけど、あの方たちに協力してもらったらどうですか。

議長／小松市長

小松市長／熟慮を重ねて検討します。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、市史の編纂というのは、やっぱり、きっかけがないとなかなかできないので、今回、10周年記念、執行部なんかも考えてない。

ただ、真剣に考えていただいて。

いずれにしても、何年かかかりますよね、つくってもね、恐らく。

武雄市史にしても、42年経ってるので、事実関係が変わっているところもあるし、新しい事実もでてきていると思うし、1つにして、新武雄市で、1つの市なんですから、これ絶対必要だと思うので、この辺は 今後考えてしていただきたいと思います。

次に、新市長に提言です。

前進と対話。特に対話についてお尋ねしたいと思います。

私も、市長の選挙のお手伝いをしました。

最初、今ある武雄市を更に前進させるのか、後退させるかの選択の選挙であると言われておりました。

そのときは前進か後退か、と聞きましたが、選挙戦の後半くらいから、総選挙にかけてですよ、前進と対話に変わっていく、そうと思いますが、質問としまして、対話を重視することに変わった経過なり、義務なりはなんですか。

議長／小松市長

小松市長／松尾初秋議員、御指摘のとおり、私、立候補したあと、最初は前進か後退かということで、そのあとは、前進と対話ということでスローガンを打ち出しておりました。

立候補後ですね、市民の方とお話をしていまして、そこでやっぱり最初は私もチャイム、ピンポンって鳴って、チャイムじゃないですね。

最初こう会って話をしていたときに、まずお前は誰やというところから始まりました。

ゆっくり話をしていくと、やはり、とにかくこれからは、しっかり話をする、対話が大事(だいじ)だよという話は、かなり多くの方からお話をいただきました。

まさに市民の方もそういったことを望んでいるのではないかというのがありましたし、私自身、もともと、東日本大震災の復興1年間やっております、東北に対話の場所をということで、数十カ所つくっていったということもあり、私の性格、あとは市民が求めていること、それをあわせて、対話というのが、これから武雄市政で求められるのではないかとということで、前進と対話としたということでございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／対話というのは、人の話を聞いて、自分がしゃべらないかん。

人の言葉のわからない***、市長さん、武雄にきて5年でしょ。

市長になられて2カ月たって、その間に、市民の方と対話をされて、わからない言葉なか

ったですか。
方言ですね。

議長／小松市長

小松市長／松尾初秋議員の言葉は大分聞き取れるようになったんですが、そしていろいろまわっていてやはり５年でおおよそ皆さんがお話されていることは聞き取れるようになりましたが、中には特に高齢の方が多かったんですが、繰り返し聞き返すという場面もありました。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／繰り返し聞いたというか、声のなんていうのかな、わからないですよ、
なんですか、なんですかと聞いたんですか。
意味わからなくて聞いたんですか？

議長／小松市長

小松市長／恥ずかしい話ですが、意味がわからなかったというところです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／対話を重視するなら、方言の勉強をしっかりせんといけん。
市長に武雄の方言が***、そんなことは言いませんよ。
アクセントがおかしくておかしくて、その点はいいいんですけど、相手の意味がわからない
言葉が、言葉の意味が。
やっぱりこれだけ、前進と対話という２つの大きなことを言っておられるので、この意味
を勉強せんと、方言の勉強をね、私はそれが大事(だいじ)だと思います。

議長／小松市長

小松市長／そのとおりだと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょうどよかとのがあるんですよ。

これで勉強したら。

方言の辞典があるんだけど、横に書いてあるけど、意味が。

はっきりした言葉で、アクセントを聞いて覚えんばいかんと思います。

私はそう思います。

市長さんはね、わからない言葉ばかりですよ。

あったら、ノートにとって、私に聞いてください。

親切丁寧に教えますよ。

それが私は大事(だいじ)だと思いますので。

それで市長さんも東大の***ですよ。

学習能力あるので、しっかりノートに書いて、私は勉強していただきたいと思うわけです。

何ていったって、この佐賀にわか、***さん、これは私は一番いいと思いますけど、質問ですがお金をだして、後世(?)勉強する気ありませんか？

議長／小松市長

小松市長／そうですね、先ほど松尾初秋議員が標準語のような言葉を話されていて、非常に違和感があったのと同じように、私が佐賀弁でいきなりここで、そいぎんたとか言うと、わざとらしいところもあります。

徐々によかばいとか、そういう基礎的な、基礎英語じゃないけれど、基礎的な言葉からちょつとずつ話すほうは頑張っていきたいと思いますし、ぜひ、聞き取りのほうを、この佐賀にわか、聞けばDVDがスペシャルボックスで全11巻で2万7,500円と聞いたので、妻と相談が必要ですので、ぜひ今週末に、どこで売ってるんですかね、これ。

佐賀テレビに買いに行きたいと思います。

御指摘ありがとうございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／お金をかけないと、お金をかけないと、勉強にはお金がかかりますもんね。

こういう言葉を聞いて、わからなかったら、ノートにとって、私ども、議員さん大勢いるので、聞いてもらってこれは***だと思います。

対話っていても、意味のわからんと。

だからやっぱりこれは、絶対大事(だいじ)なことだと思いますので、しっかりと勉強していただきたいと思います。

奥さんにしっかり言うてですよ。

次に農政であります。

議長／小松市長

小松市長／本当に勉強したいと思います。

それで、松尾初秋議員におかれましては、もしできれば、あと少しだけゆっくりお話しただけると聞き取りやすいので、どうぞ御配慮お願いします。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／次に、農政でございます。

農地の集積事業として、武雄市は利用建設等(？)、平成 26 年 7 月より、受け付け開始の佐賀県農業公社による農地中間管理機構(？)が行われますが、問題点がある。

これわかりますか。

わからないでしょ。

ここは、補助(？)は***の補助ですよ。

私は、***というて***わけですよ。

特に小作の場合、地区の人が小作をするのはいいが、こういうのも違う地区から来たら、いろいろ話を聞きました。

これ何ていうか知ってますか。

市長、***。

違うなら違うでいいんですよ。

議長／小松市長

小松市長／そうですね。

その言葉は、ちょっと存じておりませんが、あとちょっと早口だったので、もう少しゆっくりお願いします。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／かっちゃーびき(？)ですね。

標準語的に言えば、あまのじゃくという、そういう意味ですよ。

結構今、地元の若い人もわかる人は多くないですもんね。

お前、かっちゃーびきこと言うなって。だからこういう人たちが、出てくれば、てっきり、大豆の***しているのに、ちょっと困る(？)わけですよ。

そこで私は、そういうのも把握しておりますが、市として、このようなブロック***において、協力しないような地区外の小作、地域の農家が困った話、これは把握しています

か。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／おはようございます。

今議員が言われました議案でございますけども、市として把握しております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質問として、これは、通常の今までの利用設計における***、困っている、これを見るんです。

中途解約とか、おそらくできないんじゃないかと、私は思うんですが、質問といたしまして、ブロックローテーションに協力しない理由をもって、中途解約、今の利用形成ができるのか、私はできないと思うんですが、どうですか？

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／利用権設定につきましては、貸借期間が満了すれば、自動的にもとの貸し手に戻ることになっていて、ご質問の中途解約ですが、貸し手と、借り手の合意がなければ解約できないということになっております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今後は、中間管理機構に意をとおして契約になると思いますが、資料もらいました。

この資料の中に、農用地等の借り受け希望者を募集に関する要綱の中で、佐賀県農業公社がつくったものだと思いますけど、応募条件がある。

借り受けを希望するものは、地域芸能活動と調和を図り、意欲を持って農業経営に取り組み、地域農業を健全な発展しする者で、次に掲げる要素の全てを満たす者とあった。

大まかに、地域営農との調和をはかり。

こういうのは調和ではない。

こういう理由をもって、私は、まずもって、応募条件だから。

そういう人は応募しないと思いますが、仮に、応募して、応募されて、途中でこういうふうな地区の皆さんがローテーションで代表つくっても、私はかさなかつた(?)米をつくったりしても、これを理由をもって、私はこの中間管理機構をとおす契約においては、解除ができるんじゃないかと思いますが、その点はどうですか。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／26 年から農地管理事業がはじまりまして、経営転換(?)をされる方、まだリタイアされる方の農地等、希望がある農家に貸し付ける管理事業でございまして、今、農地の買い手をどうするかと。

その決定をどうするかというのを、農地中間管理機構のほうで決めます。

その中の要件として、農地の効果的な集積、また、農業経営を行っている農家経営に支障を及ぼさないというルールが農地中間管理機構規定の中で定められておりまして、そのルールによって、貸付者を決定するようになっています。

この貸し付けのほうの話にもなりますが、そのときは、あとは米をつくればいいということもあって、農地中間管理機構の指針に関する法律があって、その中で、毎年営農状況を管理機構に報告するようになっています。

適正な利用がなされていないということであれば、貸付の中途でも、管理機構は契約の解除をするということができるとのことになっております。

以上です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／では、こういう問題は、中間管理機構をとおした契約では、そういうことが今までもいっぱい問題になっているわけですね。

私も 2、3 カ所聞きました。

問題があったんですが、これもなかなか解決ができなかったんですけど、今後はこういうふうな中間管理機構をとおすことによって、解消すれば幸いだと思ひ、地区の農家としては、助かりますよね、はっきり言って。

全体で取り組み、はっきり言って、こういうのをつくられたら、芽のでんかった米も、発芽不良になるわけですよ。

そういうの防ぐためにはいい方向にいったと思っています。

次にですよ、非正規職員の待遇改善であります。

質問として、非正規職員の種類と全職種に占める比率等を説明求めます。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／非正規職員の件ですが、画面小さいですが、この表は非正規職員の区分毎の人数、業務内容を示したものです。

上から 2 行が、嘱託職員と呼ばれるものでございますが。

上2行が、嘱託職員と呼ばれるものですが、この上の行、概ね常勤と、17日以上勤務の方が35名いらっしゃいます。

その下の2行、いわゆる臨時職員と呼ばれるものですが、そのうちの概ね常勤が、110名いらっしゃいます。

あわせて145名です。

正規職員とあわせまして、この方々の割合というのは、右下に書いていますが、全体の26.9%ということでございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／概ね26.9%とは、4分の1強が、臨時職員がしているということですよ。

それで、新聞記事ご紹介しますが、今年の2月22日、佐賀新聞でございまして、非正規公務員待遇改善を訴え、佐賀駅周辺で20人と書いています。

非正規公務員の約20人が佐賀市のJR佐賀駅周辺で、待遇改善を訴えた。

自治体職員の3人に1人が非正規。

かつてワーキングプアを改善すべきとして、雇用の安定や正職員化(?)を訴えたという内容でした。

参加した人の声が載ってまして、参加した非正規職員の50代の女性は仕事の内容は同等なのに、待遇が違い、ローンも組めないなど、社会的に信用が低い。

とても悔しい思いをされており、多くの人に問題を知ってもらいたいというふうな内容が載っておりました。

私も今回、非正規職員の待遇改善の質問を出していますが、これは全体的な話ですよ。

これは私、どう思いますかと聞いてもいいんですが、これは割愛しますが、そういう現状だということですね。

これですよ、これは、市のほうからいただいたものを、非正規職員と嘱託。

聞いた話では、リーダー格だという話を聞きました。

日当に計算したら、8240円。

1ヵ月間、17日勤務して、14万100円。

日々作業員のこの人は勤務日数が17日、6850円です。

比べてみますと、ここで問題点は、非常勤の嘱託職員の方は、勤務日数17日、これは雨の日も働ける。

聞いたところでは。

道路パトロールとか。

14万1000円は確実にもらっている。

でも、日々雇用の人は、17日となっていますが、実際雨の日は休んで、17日もおらんと聞きました。

この人たちは平均して何日くらい働いていますか？

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／26年度の1月あたりの勤務日数につきましては、平均15日となっております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／資料ありましたけど、これは、嘱託職員の雇用申請書です。

***からいただきました。

総務課長さんから、建設課長さんが出したもの。

勤務箇所、まちづくり部、建設課、維持補修係、雇用を必要とする理由。

市道の環境整備に従事する業務。

従事する職務内容、臨時職員、勤務日数、月17日。

給与、日額6850円、勤務日数、月17日とかいてありますが、実際、17日働かれてない。

私は思うとばってんです。

例えば、日当が6850円で、17日で11万6450円です。

15日しかはたらけないから、10万と2750円、これから社会保険とか色々引かれて、実際、10万以下ですよ。

少なくとも、15日働いたら、日当、例えば、7763円にあげてあげれば、15日働いたとしても11万6445円、5円の差ですが、こういうふうに私はしていただきたいと思います。

これが、できない場合には、やっぱり、パトロールとか雨の人が働けるようにして、とにかく平均して、17日働けるように、そういうもとので、申請書にも10、書いてあるとです。

でも、実際17日も働けん。

だから、そういうふうに、私はどれをしろとはいわないけど、こういうふうに見直しをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／月、17日の勤務日数が確保できるように見直しをしたいと思います。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これはちょっと、わかりやすく話をしましたが、とにかく、全体的に、やっぱり、非常勤職員の待遇改善を私はしていただきたいと思うわけです。

職員の数も、浦議員の話の中で、減っていったと。

減ったのは、非雇用の人へのウェイトをしめて、ワーキングプアを、安い賃金で働くのは正しいのかと思いますが、市長はその点について、非正規職員の待遇改善、全体的にどう思いますか。

議長／小松市長

小松市長／私の妻も、昨年まで市役所の臨時職員をしていましたので、その状況であったり、

それは、把握しているつもりです。

このあたり、非正規の職員の方の待遇の改善というところについては、しっかりと検討していく必要があると思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／次に、消防団についてであります。

消防署が定める消防団員の総数は、消防ポンプの台数に応じた人数とか、あるいは大規模災害における、避難誘導に必要な人間とか、そういうのを合算した人数だと聞いておりました。

これが昨年に改正されたとのことですが、その内容について、お尋ねしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／消防団員の定数ですが、議員さんおっしゃいますように、消防力の整備指針のなかで、以前はおっしゃったとおり、動力ポンプとか、避難誘導のための算定する、可住地面積ということで算定するようになっていました。

その結果、1470 名ということでしたが、昨年の 10 月に改正がされまして、改正後ですけれど、地域の実情に応じて、必要な数ということで具体的な算定の部分が削除されたということでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／地域の実情に応じてという話でしたが、地域の実情はどうか。

これをわかりやすく、多いの少ないのをつくっていただきましたけれども、結局、おおかとか、人口 3200 人いて、カワノ(?)なんですが、団員数が 18 人。

われわれ、180 人に 1 人ですよ。

甘久にしたって、人口が 1916 人、団員が 13 人で、147.3 人に 1 人なんですよ。

ひどいところあるんです。

少ないところ、杉岳、人口 75 人しかおらんです。

年寄りだけじゃなくて、赤ちゃんもいれて、75 人。

その中で団員が 9 人。

8.3 人に 1 人ですよ。

つぎ、これも北方の話ですが、人口 45 人、団員数 5 人。

9 人に 1 人ですよ。

はんばないですね。

1 番ひどいのが、楠久ですね。

どうなんですかね。

人口が 218 人に、団員数が 18 人、12.1 やき。

12.1 か、8 人に 1 人とかいろいろありますが、いずれにしても多いところは人口が 3000 人とかあって、こういう状況ですよ。

少ないとこれは、100 人未満。

特にこの 2 つは 100 人未満、それなのに団員を確保していると。

私は、このことも議会でも何回も訴えてきました。

やっぱり、***の統廃合の見直しが必要だと思うわけです。

この件について、どうでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／議員さん御指摘のように、何回も指摘いただいておりますが、今後の人口が減ることは間違いございませんので、入団する若年層も減っていくことは避けられないと思います。

現在の部単位で活動をされておりますが、そこらへんは非常に難しいという状態になるかというふうにもっております。

おっしゃいますように、部の統廃合、この辺はすぐにでも検討を進めていかなくてはいけないと思っておりますけども、最終的には、消防団の中の判断になるかと思いますが、消防団の中だけで決められるというわけでもないと思いますし、また、市の中で決めるということにならないと思います。

地区の方も含めて、十分に話を進めながら、早めに検討を進めていきたいと思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／末籐消防団長さんもおられると。

今まではそういうしぼりがあって、ポンプ車に対して何人とか。

ようは、それがなくなった。

地域の実情が、こういうことですよ。

だから、これは、今しかないと思うんです。

そういう法が改正された、幸というか、よくわかりませんが、そういうふうな決まりが変わった、今が一番チャンスだと。

やっぱり、はっきりいって、人口が少ない。

おらんのですよ。

これなんか、75 人とか、人間が、おそらく少ないと思う。

赤ちゃんからお年寄りまで 75 人で、その中で 9 人団員さんがいると。

そういうの含めてしていかないと、私は、絶対いかんと思います。

それでは次の質問に移っていきたいと思います。

次は、税の収納の業務についてであります。

地税の業務の収納について、頑張っておられますが、収納率は昨年比べて、今どういう状況ですか。

上がっていますか。

いかがですか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／直近の 1 月末現在で比較をしますと、前年度別が、71.78%、ございましたけど、本年度が 73.51%ということで、1.73%伸びております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／1.73%上がっている。

直近ではかつてもらって。

裏を返せば、取り立てが厳しかったのかなと思います。

実は私もそういうこと聞いた。

頭になかったばってん、差し押さえが厳しいとか、私も相談を受けましたが、言いますよ。

***って。

義務だからそれは払わなきゃといいますが、以前と比べて厳しくなったとこの頃よく聞くわけです。

そこで、質問ですけど、最近は、以前に比べて厳しい取り立てやっていませんか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／取り立てというわけではございませんけれども、やはり税は公平に負担をお願いするということから、特に平成 24 年から、佐賀県滞納整理機構という組織ができて、そこでほとんどの市町が入っておりますけれども、こういった時期にあわせて、滞納分の徴収の強化を図ってきているところであります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／でも、以前に比べてこういう相談が私に多かいです。

はっきりいって。

だから私はそういうふうに感じましたけどね。

今ある事例を紹介しますが、銀行口座に振り込まれて、児童手当の差し押さえの違法、これは、広島高裁(?)で平成 25 年 11 月に確定しましたが、内容としては、行政が銀行口座に児童手当が振り込まれる可能性が高いことを十分認識できたとして、このときの裁判のあれですが、できたとして、預金口座の金を児童手当がほとんどだったので、***と判断し、差し押さえの権限を乱用した違法なものという結論を下した。

これが、判決の内容です。

一番大事なのは、預金口座が、児童手当がほとんどだった。

これを、ある言い方としたら、狙い撃ち、差し押さえ。

山本リンダのもありますが、これは狙い撃ち、差し押さえですね。

質問といたしまして、このことについて、市は知っていましたか。

これについての勉強会になりましたか？

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／判決の内容については承知しておりました。

判決以降は、そういうことがないようにというので、注意しておりました。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ある人の貯金通帳を見せながら話しますが、これは、名前も伏せております。〇〇と、口座番号も〇〇で、個人情報なのでしっかり伏せておりますが、実は 26 年 8 月の 11 日、武雄市児童扶養、児童手当の 1 つですね、16 万 4080 円振り込まれたわけですね。で、同じ日に 26 年 8 月 11 日、16 万差し押さえ命令によるということで、差し押さえられている。

どこが差し押さえられたんでしょうね。

この人は抗議したんです、おかしいじゃないかと。

これは狙い撃ち、差し押さえじゃないかと、違法じゃないですか。

それを受けて、***。

8月22日武雄市税務課、武雄市が差し押さえとなっているんです。

これはですよ、やっぱりですよ、いいことじゃないですよ、勉強会もしたんですよ。

で、こういうこともあってるわけですが、質問といたしましては、この人抗議しなかったらおそろくね、とってしておいたと思いますよ、市も、黙ってますよ。

返したでしょ、8月21日。

これは抗議をされたから戻したんですか。返したんですか。

議長／松尾政策部長

議長／通帳等の差し押さえ等を行う場合につきましては、まず本人に事前に十分に連絡を取りまして、納税の相談をいたし、分納等とかそういった手段の相談もいたしまして、ただどうしても連絡がとれないといった場合に、実際に差し押さえを行うということになります。

今回の事案につきましては、預金の残額を確認をいたしまして、それに応じて、差し押さえをしたんですけれども、預金の内容、履歴ですね、今ご紹介いただいております、こういった履歴までは今回は調査がもれていたということで、こういった結果になった次第でございます。

申しましたように、すぐさま相談を受けまして、差し押さえるべきではないということでお返しをいたしましたけれども、相談があったからかと言われますと、気づかなければそのままになっていた可能性はあるのかなというふうに思っております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今、答弁いただきましたけれども、抗議がなかったらそのままになっていたかもわからないということですよ、こういうことばあってるわけですよ。

だから私は今後、預金を差し押さえるにあたっての場合は、その内容をしっかりと調べて、そのお金を性格をしっかりと調べて、このようなことが二度とないように注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、この件について。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／今回の件につきましては、非常に申し訳なかったと思っております、お詫

び申し上げたいと思います。

議員さん御指摘のように、今後につきましては、先ほど申す上げしましたように、通帳の履歴なり、内容について十分に精査をいたしまして、調査をいたしまして、対応をいたしていきたいというふうに思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、こういうことが二度とないようにしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。
ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(10:48) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長の許可をいただきましたので、一般質問をはじめさせていただきます。

はじめに、きょうの開会のときも議長から申されたように、本日、3.11 東日本大震災と福島原発事故から 4 年が経過いたしました。

あらためて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表します。

被災者の皆さまにお見舞いを申し上る次第でございます。

さて、1 番目の市長選挙における開票発表について、質問をいたします。

2006 年、平成 18 年、3 月 1 日に新市 1 市 2 町が合併しまして、御承知のように 8 年 8 カ月の間に、我が武雄市長選挙が 5 回実施をされました。

合併時、誰が、よいか悪いかは別にしますが、予想できたでしょうか。

私は、この 8 年 8 カ月でまさに武雄の知名度が全国に広がったと言えるかもしれません。

そして、1 月 11 日の市長選挙の結果、新しい小松施政が誕生いたしました。

私は、地方政治はこれまでも前市長と議論する中ででも、二元代表制で行われて、その主役は市民です。

しかしながら、全市政は、市民が主役とは思っていませんと言われてまいりました。

そうした中で、結果が、ご承知のとおり、審判が下されました。

そこで私は、武雄市2代目の市長として、小松市政が、市政の柱に、地方自治を基本に進められるように求めるものであります。

1番目の質問でございますが、その市政の出発である市長選挙において、開票作業において、また、開票発表について、大変びっくりする進行でございました。

それは当初、大差の発表があり、しかし最終的には僅差であり、なんとその差は696票差が発表されたのには、二度びっくりいたしました。

私の周りの方々もどうしてなのか、教えてほしいとの声に、選挙事務にあたられた選挙管理委員会にお尋ねをいたしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えをいたします。

武雄市長選挙の開票、それに選挙会は、投票日の午後8時から開始、開票状況につきましては、中間発表第1回目を午後9時に行い、以後30分間隔で発表する、こういうことになりました。

会票作業の方法ですが、若干細かなることをご理解ください。

まず全ての投票用紙を作業台に出、候補者別の有効票、それに部門門票に区分いたします。

このあとは、候補者別に作業班を設けまして、流れ作業を進める。

基本的な流れといたしましては、順に申し上げますと、候補者の有効票とした票に間違いがないか点検をします。

次に、計数機を使って、随時100票単位で、票束をつくります。

次に、100票のたばをまとめて、500票単位で集計します。

集計が終わりましたら、票束を、開票立会人の前に、集積台を設けて、随時、開票確認。

こういう手順が基本的な流れです。

当日の開票の作業ですけど、当日は順調に進んで、2人の候補者、ほぼ同数で進みました。

しかしながら、途中で1人の方の候補者の作業班の計数機の調子が悪くなりまして、計票作業、集計作業が滞ってしまいました。

得票集計に差が出てきました。

計数機の不具合が回復できないうちに、第1回目の発表である午後9時を迎えました。

その時点で、集計が済んでいました、積み上げた票数ですが、これをそのままお2人の得票数ということで、発表せざるをえないということで、発表いたしました。

開票の状況、第1回目の時間、発表は以上のような状況でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／先ほど申しましたように、2度びっくりしたわけでございます。

その点で、本当に、こうしたケースが起こらないということで、準備を進め、その対策もされてきたのではないかと考えております。

しかし結果として、こうしたことが起こったという事実でございますので、二度とこういうケースが起こらないためには、じゃあどうすればいいのかということがあろうかと思えます。

そのことで、私がちょっと気になってたのが1つありました。

それは、平成26年度の4月の市長選挙、そして、市議会議員選挙が行われました、それが4月であります。

当時、4月1日付けで、その選挙管理委員会のポストであります、事務局長の方の人事異動がありました。

私もそのとき、その選挙に立候補する予定で、準備を進めてきたわけですけど、そのとき、なんでだろうという思いがありました。

今回、昨年の平成26年の11月12日ごろですか。

10日過ぎごろでございますけれども、国会解散という情報が流れてきて、本当に皆さんご承知のとおり、知事選挙、そして市長選挙と、トリプル選挙、この約2カ月の間、60、50日の間でしょうか。

まさに、年をまたぐ、年またぎ選挙ということで、選挙事務も多忙の渦ではなかったかなと察しするわけであるわけです。

その点、どのような体制で、これが、施行されてきたのか、そのこととあわせて、今後こうしたことが2度と起こらないような発表の仕方も踏まえまして、先ほど申しましたが、過去にも、合併いたしまして、平成18年、平成20年、平成22年、この選挙が行われてきたわけです。

そのときには、市民が納得する発表がされておりましたので、それも踏まえて、今後二度とこうした発表ケースがないように、求めておきたいと思いますが、そのことについての所感をお願いします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答え申し上げます。

ただいま、ご指摘をお受けしました、開票作業の件ということでよろしいでしょうか。

開票作業につきましては、今回、機器の不具合ということもありましたけど、そういうことがないように、十分、事前に確認をして、選挙につきまいては、当然公平、公正さが求められますので、私どもとしても、十分に選挙員の期待に添えるようにつとめていきたいと思えます。

以上でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／選挙管理委員会は、市長部局、いわゆる市長の任命のもと、仕事を職務に携われるわけであります。

先ほど申しましたように、人事の異動につきましては、人事権をお持ちの市長でございます。

議長にお願いをいたしますけれども、この人事の問題について、市長の所見があれば、お尋ねを申し上げたいと思いますが、感想を含めてご認識を求めてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／これからのことですか。

前回のことですか。

市長答弁できますか。

小松市長

小松市長／先ほど事務局長もお話ししましたが、そこは公正公平ということで、適切に対処してまいります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今後、この教訓を踏まえて、対処していただくことをお願い申し上げたいと思います。

2 点目の市長の政治姿勢について、お尋ねをします。

先ほども申しましたが、1 月 11 日の投票で、第二代の市長として小松 政氏が、市長が誕生されました。

投票者の小松市長がとられた投票者の割合をいきますと、50.70%であります。

その差、696 票差でありました。

これは、有権者の、4 万と 326 人、当日の 34.91%であります。

この結果について、市長の認識をまずおうかがいしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も、当事者でありましたけれども、結果を見ると、私の訴えてきた市長政策

が理解されたものと、いうふうに理解しております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／9 日のこの一般質問の中で、二元代表制についての質問がありました。

市長は、その答弁の中で、こういうことを言われました。

やはりこのような私も政治家ですので、このような町をつくりたい、進めたいという考えと、同じような考えを持っていただく方、議員の皆さん、そうではない皆さんと、そこはあるのかなと思っております。

同じような考えをもって、進んでいこうと、武雄市のことを考えてる人と、協力し合って、力を合わせてやっていきたいと思っています。

残念ながらそうではない方にもお話を聞いて、進めていきたいと思っていますと、2 度、そうではない皆さんという言葉を使っておられました。

私は、ここの政治姿勢の選挙戦、小松後援会として発行された、ずっと近くで見てきたからわかります、今まで足らなかったもの、これから必要なもの、それは対話と信頼、そして納得のまちづくりですと。

これ、当時、小松候補が発行された、全戸に配布されたものです。

私はその点で、本当に市民が求めていると思うのは、二元代表制の本旨に基づいて、姿勢を執り行う。

全市民のための市政と、そして全市民との対話と考えますが、今まで足りなかったものという表現は、どういう表現、認識をお持ちで書かれたのか。

9 日に言われた、そうではない皆さんと、これは私は市民を色分けするものではないかと言わざるをえませんので、そういう立場ではなくて、本当に、全市民的、市長は一人でございますので、武雄市を代表する、本当に一丸となって、武雄市を憲法と地方自治法に基づいて、つくりあげていくべきものだとは考えておりますので、そのこととあわせて認識を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私が 9 日申し上げましたことについては、私の信念であります。

二元代表制というお話をおっしゃいましたが、やはり、選挙もそして、こういった議会も、最終的には多数決でございまして、それは民主主義だと思っております。

その前提として、丁寧な対話が、議論が必要であろうと、そのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／当然、そのとおり、市長、認識は一緒なんですよ。

ですから、全ての市民を対象にして、本当に対話を進めて、まさにぬくもりのある市政、そうした心の通う市政を求めたいと思います。

その点で、今まで足りなかったものという表現について、もうちょっと明確に応えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／足らなかったものといいますと、あえていいますと、私の基本姿勢、私が大切にしたい政治姿勢だと、ご理解いただければと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／前市政の後継者として、小松市長が誕生したわけであります。

先の2日の日の、開会日の市長演告でもスローガン、キーワードは、前進と対話と言われました。

全ての市民に門戸を開いて、対話の姿勢二元代表制をしっかりと、地に足を付けて、市政運営を求めるものであります。

再度、明確にお答えいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほども申し上げましたとおりでございますが、ぜひ、市民の皆さんとの対話は進めていきたいというふうに思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／その、市民という答弁、市民との対話という答弁、当然、全市民との対話、そしてそうではない方ということではなくて、やっぱり全市民のことを踏まえて、市政運営にあたっていただきたいと思います。

そこで、地方の政治は、憲法で示されている地方自治の立場が求められると考えております。地方自治についての認識と、その憲法観に対する政治姿勢としての認識を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も、地方自治法の方針にのっとって市政を進めてまいりたいと思っておりますし、私も職員時代に地方公務員法 31 条に、憲法を尊重と遵守の宣誓ということで、私も公務員時代にその宣誓をしております。

その考え方は、今も変わっておりません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／小松市長、明確に、憲法の遵守とその職務に専念する、そういう表現を答弁されました。

ぜひ、その立場をふまえて、小松市政舵取りをよろしく願いいたします。

それとあわせて、前市政の何を引き継がれるのかという質問をしておりますが、特に前市政の市長のもと、国政県政、県民を巻き込んだ佐賀空港へのオスプレイ配備について、佐賀空港配備を真っ先に賛成を表明し、沖縄への派遣時代に、その推進に関わったことまで答弁を答辞されました。

小松市政が後継者といわれるなら、このことについて、後継者なのか自らの足で先ほど憲法遵守が立場で進めていくと申されましたが、このこととあわせて、その整合性についても認識を求めておきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／山口知事が、佐賀のことは佐賀で決めるというふうにおっしゃって、そのとおりだと思っております。

佐賀県のことは佐賀県で、国のことは国で決めるということだと思っております。

知事が白紙と言っておりますところに、私が発言するのは、不適當かなというふうに思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／その点では、前市政、前市長の後継者ではないという思いをするわけでありませう。

その点では、やはり地方自治というのは、地方のことは地方が決める、住民が決める、まして佐賀の空港の問題は大問題なのは、佐賀空港をつくるときに、国会の審議や大臣の県庁への訪問の中でもはっきりしてきたのは、公害防止協定という重い約束事がある、そういう問題も含めまして、本当にこのことについて小松市長にお尋ねをいたしまして、山口知事の白紙という答弁に対して自ら発言できるものではないと、そのとおりではないかと思えます。

そこで、私は小松市政が佐賀県知事が選挙後も、佐賀のことは佐賀でと、まさに地方自治の立場だと思いますが、小松市政も同様の立場にたつての市政運営を求めるものであります。

それでは次に3番目の図書館問題についてお尋ねします。

この件、第一に、新聞、インタビューの記事について質問をいたしております。

この件は、小松市政の第一歩としての政治市政が問われる動きではなかったかなと考えます。

それが、1月26日、市議会の全員協議会が開催をされます。

冒頭、小松市長が参加され、私の受け止めは釈明ととれる挨拶をされました。

1月26日の全協のメモがあるわけですが、小松市長が挨拶された中に、先日佐賀新聞から取材があり、キッズライブラリーについて私からは次のように申し上げます。

前市長が掲げていた公約、考え方を引き継いで、子どもの本の充実、本に接する機会を充実することは必要であろうと。

その場所、施設等については、既存の施設の活用とか、そういう選択肢もあるので、新築を前提とせずに、幅広く検討していきたいと。

いずれにしても中身が詰まっていないので、議会をはじめ、関係者の皆様とよく議論をして検討をしていきたいとこのように私は申し上げました。

新聞記事、佐賀新聞の意図がどうであったかというのはわからないんですが、あのように出てしまって、皆さまには誤解と御迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

私の意図は申し上げたとおりで、今後、議員の皆さま、議会ともよく話をしながら進めてまいりたいと思っています。

私自身も今後こういう脇が甘い部分がないように、しっかりと気を引き締めて改めてやっていきたいと思いますので、引き続き議会の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願いいたしますということを、挨拶なされました。

私は、このことについてお尋ねするわけですが、地元紙の新聞と、あわせまして、1月17日付で全国紙の新聞にも書かれております。

市長は、財政面から新築で建てることは考えていないと語ったと報道されております。

このことについて、市民は、やはり武雄市図書館のリニューアルの問題については賛否両論いろいろあります。

そういう中で、本当に市長が自らの足で市政運営を司っていく、その第一歩のときにこういう市議会、全員協議会でのやりとりがありました。

そのことについて、改めて先に一般質問がありましたが、私のほうからもこのことについて、認識をお尋ねしておきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私のほうはですね、新築で建てるということを前提で考えていないというふうな主旨でありましたけども、私もですね、就任して話し方とか、その辺の私の説明不足もあったと思いますが、真意は先ほどおっしゃった全員協議会で話した内容でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／結論として、いわゆるキッズライブラリー、前市長が言われていたキッズライブラリー、児童図書館の新設はしないということですね。

議長／小松市長

小松市長／新築で建てることを前提には考えていないというふうに申しあげました。ということで、あとは、先ほどおっしゃった全員協議会の私がお伝えした内容のとおりであります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／市長お尋ねしますが、各社それぞれに取材を受けられたのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ちょっとその質問の意図がなんとも、わからないんですけども、読売新聞と佐賀新聞のインタビューに答えたということでもあります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほど紹介しましたように、二紙とも、今のところ、再生事業を勘案すると、新しくつくるつもりはない。

財政面から新築で建てることは考えていないと、語ったと。

この報道を見れば、当然、市長の真意ははっきりしてるんじゃないかと思うわけでありす。

なぜ、26 日の日に、先ほど申しました全員協議会の中で、私は釈明と受け止めましたが、新築を前提とせず、幅広く検討していきたいと、ここに、変わったんです。

明らかに変わっているんです。

変わってるのか、変わっていないのか、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／新築で建てることを考えていないというのは、新築で建てることを前提に考えていないと私は申し上げてまして、繰り返しになるが、全協で述べたとおりであります。

議長／江原議員の質問に対して、小松市長の答弁は3回とも一緒の答弁をされております。3回ルールというのもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

23 番 江原議員

江原議員／私はこの問題、本当に小松市政がスタートを切った第一歩のできごとではないかと思います。

その意味では、もちろん、対話が必要と、その対話は、この一般質問の中でもいわれました。

4つありました。

市民との対話、議会との対話、職員との対話、市民同士の対話。

この4つの対話を答弁されておりました。

そういう中で、聞くと同時に、リーダーとして決めるというのもありますというのもしなれました。

そこで、私はこの児童図書館、キッズライブラリーの問題は、本当に受け止めなければならないのは、以前の市の図書館が、公共図書館として機能を持ち、図書館として重要な***として進められている、3つあります。

貸出の取り組み、児童サービスへの取り組み、そして伊万里市のように全域サービス、移動図書館を用意して、市内全域にサービスをしていく、これが、公共図書館としての大きな役割であり、戦前、戦後をとおして、公立図書館が大きな役割を発揮してきたのではないかと思います。

そういう流れの中で、武雄市図書館も、平成12年に新しくオープンをされ、活用されてきた中で、子どものお話の部屋が整備をされてきたのが、それが取り壊された、結果、このことが問われているのではないかと思いますのであります。

ですから、そのことを踏まえて、市民の対話を含めて、進めていくべき第一歩のときですので、本当に、指定管理者制度が5年という契約のもと進められておりますが、今後十分な議論が、また市民、先ほど言いました4つの対話が必要かと思ひますので、引き続き、質問していきたいと思ひます。

次に、指定管理者の報告について、お尋ねをします。

平成25年度からCCCへの武雄市図書館への委託が行われて、その収支報告書が市のほうに

届いているかと思いますが、その内容について、御答弁を求めます。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／私のほうから、御答弁させていただきたいと思います。

ご質問の主旨がちょっと判明いたしません、年間を通じまして、1年間の実績報告の際に、指定管理者であります CCC のほうから、添付資料としまして、その指定管理料に関わる、その実績報告、決算報告が提出されておりました、そこに関しては若干の赤字があったとありました。

議長／23 番 江原議員

江原議員／CCC からのこの収支報告書が、4月30日付けで報告されたようであります。

その中身について、先ほど理事のほうから答弁されましたが、改めて見てみますと、といいますか、指定管理料が1億1000万のもと、消費税がそれに含まれて、さっぴかれるわけですが、収支が先ほど言われましたように、赤字として、3065万1460円となっています。私はこの、今理事が答弁されましたように、そういう報告書が議会、議員にも、報告されるのかなと認識をしていましたけれども、そうじゃないようであります。

これについて、資料を出していただきたいと思いますが、赤字になったのを、どう、担当として、受け止めておられるのか、その資料、今後収支報告書が出るわけですが、私ども議員に、配付されないのか、されるのか、求めておきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えさせていただきたいと思います。

まず議会への報告ですが、地方自治法の243条の3におきまして、報告を求められていますのは、普通地方公共団体の長が、普通地方公共団体として出資をしています法人については、御指摘のとおり、報告の義務があるというふうに理解しています。

従いまして、今回、CCCについては、出資等をしていませんので、ほかの市が指定管理しております、例えば川古の大楠公園とか、あるいは黒髪温泉とか、等々の団体と同じような形で、担当課に報告があっているようです。

資料の提供ですが、そういうわけで、議会のこういう報告ということではなくて、ご希望というか、ご要請があれば、報告があった際に、ご提出できると考えております。

以上です。

議長／23 番 江原議員

江原議員／赤字のことについての認識はございましたが、資料として収支報告書は、求められれば提出するということですので、ぜひ今後、要望したいと思いますので、ご提出をお願いしたいと思います。

時間がございませんので、実は、2月の26日、市内の小学校長様に、市内の小学校における、図書利用カード発行についての依頼が各学校に配付をされております。

これが資料であります、武雄市内の小学生、保護者各位ということで、このたび、武雄市内児童の読書推進を目的として、武雄市図書館の利用カードの一斉作成をすることになりましたということで配布をされております。

今までは、リニューアル以前は図書利用カードとして、発行されていたケースではないかと思えます。

しかし今回は、Tポイント付の図書利用カードもあわせて選択するというお願いであります。

このことについて、どれだけ、今、配付され、どれだけ回収されているのか、その結果についてご報告を求めます。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えさせていただきます。

まず今回の登録についての御協力ですが、私ども、教育委員会としては、当然、子どもさん方の読書活動を推進する立場です。

したがって、武雄市図書館と協議をしまして、現在の登録者数も把握した上で、小学校のほうの御協力をいただいて、今回従来のリニューアル以前にも行っていた、小学校への御協力いただきながら、登録の作業を進めているところでございまして、小学校の児童生徒さんの全員分を準備させていただいて、学校の協力をいただいて、登録の希望をとっていただいた状況です。

今回の回収にあたりましては、報告いただいているのは、11校あわせて、500件のご希望があったということでございます。

議員御指摘の、Tカードの問題ですが、当然、新しい図書館になりまして、利用者側の立場に立った図書館のサービスを進めていて、その際にTカードもご利用いただけるというのは、私ども図書館の特徴です。

従来の図書カードとTカード、どちらかをお選びいただく形で、強制ではないので、御希望のカードを選択していただく方法をとらせていただいています。

以上でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はこれは、2つありますが、1つは、以前も行われていたから、今回もお願いしたと、リニューアル後。

それは、認めるわけですけど、強制ではないと。

児童、小学校の、児童、2人、3人いらっしゃるかと思いますので、正確にはわかりませんが、小学校の児童数が全市で2800名ほどいらっしゃいます。

兄弟がいらっしゃるでしょうから、2500名と、あるいは二千数百名としても、そのうちの500名と、500件ということでございます。

ただ、兄弟でつくられてるかもしれませんが、強制ではないということですが、これ、わかれば、以前の図書カードなのか、Tポイント付なのか、選択されてると思いますが、その結果について、わかりますか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えします。

まず、議員のご指摘の部分、兄弟で登録ができるかということですが、図書カードは、お一人お一人で登録でございますので、その件については、ご認識お願いしたいと思います。それから、先ほどもおっしゃいました、今回の500件の回収の部分についてですが、72%、Tカードをご選択いただいているという報告をいただいております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先ほどの数字の認識、私が間違っていまして、今の全小学生、全員2834名、5月時点ですが、そのなかの500件ということになりますが、私はこれは明らかに強制だと。ただ、選択をしてそのうち全員がつくっているわけではありませんけれど、特に、問題になるのはやはり、図書利用カードのポイント付だと思います。

それはなぜか。

今やはり、流通業界、市場の中でも、このポイント取得のいわゆる、商業上、商取引としては異常な争奪戦ということもいわれております。

そういう意味では、私はこの小学生、12歳以下の子どもさんについて、同意書がいるということは、当然でございますけど、そういう中で、ポイント付の図書利用カードは、私は中止するべきだと考えるわけですが、このことについて、教育委員会として、そうした配慮はなかったのか、求めたいと思いますが、いかがですか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えします。

先ほどから申し上げてますように、新しい図書館のサービスですけど、リニューアルオープンの中から、利用者側のほうに立って、9つの市民価値といいます、それを向上させようという形で、進めてまいったところです。

その1つとして、Tカードも利用できるという形でして、現在、Tカードをどのようにご利用いただいているかという、自動貸出機をお使いいただいて、窓口で行っている貸出業務の省略化に御協力いただいたという意味で、ポイントを付与しています。

現在 80%以上の方がご利用いただいております、ということは図書館利用の皆様方のほうにそういったサービスの向上につながっているというふうに認識です。

今回の選択ですが、あくまでも保護者の方のご同意をいただいた上で、小学生についても、Tカードが選択できるという選択肢を設けたわけですので、そのような形式です。

よろしくお願いします。

議長／23 番 江原議員

江原議員／先の9日の日の、一般質問で、市長に質問がありました。

図書の貸し出し履歴、読書履歴は個人情報と、質問に対して市長は、個人情報だと認識しておりますと明確に答えられました。

だからこそ、小学生のカード作成はこれまでの図書利用カードでよいと思います。

なぜ、Tポイントカードを両方あわせて、選択されるようにされたのか、教育長、いかがでしょうか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／私のほうから、ご返答させていただきます。

先ほどおっしゃいました、個人情報と認識しているかというお尋ねの、市長にお尋ねされました内容は、個人がどんな本を読んでいるかということでお尋ねになったと思います。

今回のTカードに関しての情報といわれるのは、いわゆる、Tカードをなぞったときに、いったんTカードの番号を確認しにいて、いつなときに、何ポイントを付与するかという情報ですので、市長にお尋ねになった情報とは違うということです。

なお、それにつきましては、既に平成 24 年の7月6日に個人情報審議会を開催していて、まさにわれわれのほうで諮問した内容でして、それについての答申は、それについては本人の同意があれば、その情報の提供については、個人情報の違反には当たらないと答申をいただいたところでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はこのＴポイント付のカードづくりは大きな問題だと考えております。

それは紛れもなく、先ほど申されたように、平成 25 年度、収支報告書、指定管理者から出された 3000 万を越える赤字でも困らないということであり、その大きな目的がなんなのかわかりませんが、私は子どもの情報は、大きな情報、そして貴重なものではないかと考えます。

それは将来にわたって、本当に子どもの情報が、情報として使える、それは図書館利用情報とＴカード会員情報とは、システム上、切り離しており、貸し出し記録も、本の返却後に消しているの、利用者の秘密は守られていると申されていますが、このＴカードの問題として、集めたデータをどのように利用しているのか。

Ｔカードには不透明があり、図書館でＴカードの利用目的など、誰にでもわかるようなパンフレットを用意していないならば、フェアではないという専門家の意見もあります。だからこそ、この、今後引き続きこういうことが起こるのかなと思いますので、この問題についても引き続き注視していきたいと思います。

議長／答弁はいいですか。もういいですか。

江原議員／３つ目の館内カメラについてですが、入口に写真撮影禁止のマークがあります。私はこれは、ぜひ外すべきだと言わざるを得ません。

中には、館内に入りますと、７カ所、そして歴史資料館にも防犯用ということをいわれましたけれども、監視カメラ、防犯カメラが設置されております。

本当に市民が、本当に使える、市図書館として利用できるように、運営していただきたいと訴えます。

最後に、教育問題です。

私は以前にも 35 人以下学級のクラス編成を求めてきました。

この点については、国会でも先の 2 月 23 日予算委員会でもさまざま議論されました。

特に、武雄教育改革としてこの間、約 4 億円の投資をして ICT 教育に前のめりであります。

また、来年度予算も 6275 万 6000 円の計上をされております。

そこで、私はそうした、本当に現場の先生たち、そして子どもたちにゆとりのあり、行き届いた教育を進めるためにも、少人数学級を進めるべきだと訴えるものであります。

本当に別の道があると言わざるを得ません。

そこで来年度、新制度で学年編成のもと、35 人以上学級がいくらあるのか御答弁求めたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほどのままでは、市民の方が誤解を受けられるといけませんので、旧来の公立図書館に在り方、そこを脱却して、いかに市民にとってよりよい図書館をつくるかというところで進めてきたところでして、先ほど子どもの情報が漏れるのではないかという話がありましたが、図書館長と協議し、そして公聴会でそこを説明して、そして、先ほど言いました、井上理事がいましたように、個人情報保護審議会の結論を踏み台にして、慎重に進めているところであります。

そういう意味で、市民の皆さん、保護者の皆さんの御理解を得て進めているということを申し上げたいと思います。

それから、35 人以下学級のことを言われておりますが、教育長会、全国の都道府県、あるいは市町の教育長会も、35 人学級を文科省にお願いをしておりますが、現実、先ほど言われた江原議員の言われている理由とは若干異なるところがあります。

35 人学級ということでは共通するわけですが、そこには若干の違いがあると、私は認識をしています。

以上です。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／来年度のクラスについて御報告申し上げます。

正式に4月の始業式、あるいは入学式の日をもって確定しますので、これはあくまで予定であります。

3月1日現在で、小学校は全部でクラスが133クラス中、35人を越えるクラスが5クラスです。

中学校については、50クラス中8クラスの予定になっております。

以上です。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、部長から報告されましたように、あわせて13クラスです。

だからこそ、ただしに小中学生全クラスの35人学級はできるんだということが、言えるのではないかと思います。

今全国で取り組んでいる、県が35人以下学級に取り組んでいる県が10県あります。

山形、福島、山梨、長野、静岡、鳥取、岡山、香川、和歌山、山口県と10県あります。

ぜひ我が佐賀県でも、武雄市が先頭となって、35人以下学級を実施されることを強く求めておきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

* 休憩中 11:57 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより 11 番 山口裕子の一般質問をはじめさせていただきます。

まず、質問に入る前に皆さま方、きょう一般質問の方も質問前におっしゃっていたようにきょうは 3 月 11 日、東日本大震災が起こった日であります。

ちょうど私どもの山内町地域婦人会は、武雄市の人づくり・まちづくり事業ということで、ということで、3 月の 6、7、8 と陸前高田のほうへ被災地支援に行ってまいりました。

私も陸前高田は 5 回目ぐらいになるが、本当めまぐるしい変化をしていて、1 つの山が崩されてその崩した分がつぎの高台をつくって、そこに市街地をつくるというまちづくりが進められているところでした。

しかし、実際聞いてみると、きのうもおとといも陸前高田とかそういう形で放送があったが、本当に被災にあった方々は、先が見えない状態だなという形を感じてまいりました。

そんな中、私たち職員の森さんに案内を受けていろいろと視察をしてきました。

森さんの頑張り、取り組み(?)コガさん、ウエダさん(?)とっていただいたが、職員さんのがんばり、武雄の皆さんには支援をしていただきましたと感謝の言葉を預かってきましたので、ここで報告させていただきます。

今後も風化させないように私たち議員もですが、何らかの形で支援を忘れないように続けなければならないと思って、強く思い、帰ってきました、報告させていただきます。

ありがとうございました。

早速質問にうつります、私のきょうの質問は 1 番目に新市長の政策についてと出しております。

その中には、子育て支援についてもう 1 つは地域力についてが内容です。

2 番目に地方創生について、3 番目に道路行政についてであります。

では、最初に市長の政策について、子育て支援という形でお尋ねいたします。

私も4人の子どもを育てて、まだまだ今からも続くわけですが、皆さま方、議員さんがたもいろいろと子育て、孫育てを行ってる方もいらっしゃると思いますが、みんな一生懸命、いろいろなかたちで子育て支援を、本議会もですが、いろんな考えてらっしゃるとわかったんですが、私の山内町というのは、子育て交流会がありまして、2月19日に、***があつて、それをリードしなければならなかったんで、その交流会に参加しました。

そのときに、センター長さんもいらっしゃるいろいろなアドバイスという形になっておりましたが、そこで、私が意見したことになったかどうかわかりませんが、センター長さんが議員さんは、なんも勉強してない、なんもわからんとねと、私も議員だったから、あなたを前にしてごめんなさいねとおっしゃいました。

私は皆さん議員さんは地域で選ばれてこられた方ですし、私も子育ての面では男性ばかりのところ、女性しかわからないこともあるので、ここに臨ませていただいておりますので、その旨をお伝えさせていただきました。

そう考えたときに、センター長さんがなんもわかつとらっしゃんと言ったときに、私は今福祉の常任委員長でもありますので、今議会終わったときに、議員さんたち皆さんに参加してもらってセンター長さんのお話を聞く場をつくらないと考えました。

今、子育て支援という形が、大きく変わろうとしている。

世代によって価値観があるし、各家庭によっても価値観があると思いますが、今回、皆さんが子育て支援ということ、世代の市長さん(?)ということで、子育て世代の市長さんということでお尋ねします。

2月26日もセンター長さんの主催で小松市長さんが講師

として、子育ての交流会を進めております。

それでは、議員さんたちは何もわかっていないということでしたが、その中身でも、皆さんが、武雄市はどういう方向性を持って、子育て支援をこれからさらに進めていこうかと思っているのか、特に小松市長の思いも含めてお尋ねしたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／子育て支援はあくまで子どもの視点でやるべきだと思っております。

それでいろいろ時代も変わりまして、家族対応化等々ありますが、やはり課題もまだまだいろいろあると思います。

そういった課題を一つ一つ解決していくという方向で進めていきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に世代は違っても、今、小松市長のほうからやっぱり子ども目線です

ね。

そういう形で支援というのは私も望ましいと思っております。

今、いろいろなサービスがでてきています。

私たちのときは、びっくりするような形でなんの支援もなかったと思うこともありますが、サービスはいろいろあってもいいと思います。

いろいろな女性たちもいろいろな働き方もありますし、やっぱりサービスあってもいいんですが、そこでサービスを女性側としても述べる側としても、基本は母親、親です。

そして、家族にあるということをきちんとした中に落として、それでお手伝いとか、サポートをするのが私は一番望ましいと思っております。

いろいろな事件があったり、不登校とか引きこもりとかあるけど、アドバイス、支援する方から言わせれば、必ず出てくるのは、家庭環境、そして、親の関わり方っていうところに、最終的には来ていると思う。

だから今後、武雄市としても子育て支援を充実していくときにそこを一番大事にしてほしい。

親が利用しやすいものを先に扱ってしまうと子どもたちがこの先、誰に育ててもらっているんだろうという形になっていくかというふうに、私はちょっと心配をします。

やはり保育園も0歳児から預かってもらえるし、保育園が進めば、学校(?)そのあとも学童という形になる。

まず今武雄市では6時から7時の***はやっていないが、今後新しい市政でそういうかたちになっていくかも知れませんが、最終的にはしっかり親ですね、家庭が子どもを育て、導いていくというそれに対しての支援でなければならないと思いますが、そういう件に関して市長のお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／やはり子どもたちにとって家庭というのは一番大切な場所であるというふうに考えておりますし、あとは、保護者や親にとっても子どもたちと家庭でふれあう時間を大事(だいじ)にしたいという気持ちは強いのではないかというふうに考えております。

先ほど、時間延長の話は、差はありながら、やはり今女性の皆さんの社会進出、活躍促進という観点からどうしても6時にお迎えに行けないというような事情もあるのも、私も聞いておりますので、そこは、現在、ファミリーサポートという形で、お迎えに行くと。

家で預かるというようなサービスありますけれども、ほかに、例えば放課後児童クラブも1時間延長するとか、そういったことをしたほうがいいのか、実はここも、どれくらいニーズがあるのか、そして、あとは費用対効果というところもありますし、その効果には、最初に申し上げた考えたっていうのも含まれてくるとは思いますし、そこはちょっと、幅広く、ぜひ27年度に検討させていただければと思っております。

山口裕子議員／本当に今大きく変わっているのは、女性達がやはり、働く、特にあとを押されるごとく、子育てをゆっくりしたいなと思っていても、何かしら外に出ていて仕事をする女性たちを輝かしい女性というか、そういう形に見られがちなところもあって、なんとなく、子育てをして、子どもと一緒にいることがどうも遊んでいるような、何もしていない女性みたいにとられて嫌だなと、そういう声もあるわけですね。

本当に私は、子育てというの大事な基本だと思うので、乳幼児期とか、昔からいう9つとか大事なときに、親がどれだけしっかり向かい合ってるかによって、あとは、本当に楽にというか、きちんと親離れ、子離れができてっていう昔から私たちが教わってきたような子育て論がありますよね。

どんなに世の中が変わっても、どういう親であっても、子どもはやはり、親が一番だと思うんですね。

だから、そういうサービスの進め方を私はしてほしいなと思います。

やはり、学童にかかっている方とか、いろんな意見を聞くと、土曜日とか日曜日とか、子どもたちがやってきますが、きょうはお母さんがお休みだったとか、預かってても、きょうはお母さんはおらずけどとか、そういう話を聞くと、どういう視点で学童の先生たちも子どもを預かればいいのか、そこにいろんな思いが関わってくると思いますので、本当に仕事、仕事で、女性たちは、子育てや家のこと大変忙しいので、そこを含めて仕事帰りにゆっくり買い物をして、夕飯まで料理をして、子どもを迎えにきていいですよというサービスの使い方にできるのか、そこらへんだと思います。

仕事を一生懸命終わって、すぐ迎えに来て、先生ありがとうございましたという立場で使えるサービスなのか、そこらへんで、精査しないといけないような形が出てきていると思います。

やはり、長期休暇とか、1日子どもたちを預かる、先生方、子どもも疲れるわけですね。

そういうものも含めて支援を、十分考えていかないといけないと私は思います。

それと、費用対効果でとか、いろいろありますが、もうこれを子ども達が聞いていたら、病後児保育とか、病児保育とか、そういうので、子どもはどうしようと聞いていたら、何となく、子どもは産まないほうがいいじゃないけど、子どもも産まれてこんがよかったと、そんな感じにならないように、しっかり親が、ぜひとも病気ときは、かけつけたり、一緒にいられるような、そういう政策に向けて、支援ができるというのは、私が一番望ましいと思います。

そのために、企業もですよ、あと市役所とか、子どものいらっしゃる職員さんとか、急に発病したとか、そういうときに対応できるような勤務態勢とか、そういう企業の支援、まわりの理解というのも含めて、そういうときには、病気の時ぐらいは、本当にお母さん

とか、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが、しっかり子どもと関われるようなサービスになってほしいなと思っておるんですが、その見解に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私、先ほど、昼休みにあるコンビニに行ってきました、コンビニの店員さんと話をしていました。

そしたら、市長、ぜひ病児保育やってくださいというふうに言われました。

話を聞くとですね、子どもを保育園に迎えに行かないといけなくなって、結局もう、預かって、行ってくれる人がいなかったんで、仕事場に連れてきたというふうな話をされていきました。

やはり、家庭の事情によって、そこは子どもをですね、病気のときに、看られるようなそういった病児保育というのは、私はそういう施設というのは、必要性はあるというふうに考えております。

ただ、やはりおっしゃるとおり、そこは社会も私の妻もいつも言っていますが、そういう社会になればいいなと。

社会がそのようになっていくということが必要だと思っております。

きょう、佐賀新聞の記事で、確か、女性の働き方といった特集の記事がありましたけれども、まさに今、会社でいうと人手不足なんです。

地方というのは、実は。

そういった中で、企業こそ、女性が働きやすい環境を整えることが経営戦略としても、今あと採用面にしても、有利になるというような時代にきていますので、そのあたり、私たちも男女参画課中心に、いろいろ働きかけをしています、企業さんにそういった話もして、ちょっと理解をしていただくように動いていきたいと思います。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね、大きな時代の流れと言っても、最終的には、本当に親だと思ふんです、子どもは。

だからそういうふうに企業も、きょう、職場につれてこられても、連れてこれる環境にあつて、そこの方が理解していただいたということで、子どもも安心ですね。

自分のそばに置けることも安心ですし、そうやって仕事に関われるということも、お母さんにとってもほっとされたと思います。

いろんな点を、今の時代にあつて、いろいろ改善していかないといけないかもしれないですが、最終的には、皆さんが親とか家族、そこがしっかり、向かい合う体制がとれるよう

な

サービスをですね、私はしていったほうがいいなと思います。

今は、自分が10年ほど転勤族もしていましたし、公園デビューもして、近所の人と仲良くなって、何かあれば頼んでとかですね、そういう人のつながりもしていましたが、今、なんかそういうのが難しいという形で、ファミリーサポートとかベビーシッターとかお願いをされるんですが、そういう形を取りながらもですね、最終的には親が本当に関われるような理解を、社会は理解をして、企業ももちろんですが、皆さんがそういうサポートにまわれるような私は子育て支援になっていくように願っています。

ほとんど心理カウンセラーとか、民間、官民一体型の花まる学習塾のタカハマ先生とか、一番結びつきのところをしっかりとやっていくと、あとは安心ですよという、そういう言葉ですね。

あと、そこで母親のサポートが必要かという今の時代に、その母親のサポートというところを、子どもセンターのセンター長さんとか、いろんな支援員さんが、お勉強されて、母親のサポートなんかに努められていると思うんですが、そのところの、皆さんが、親とか家族がしっかり向かい合える子育てっていうところをおとさないで、これはとってもいじめとか、ひきこもりとか、不登校とか、いろんな形で支援は充実されていくのに、いろいろな問題が起こっている、数は減らないという形になってるんじゃないかと思っておりますが、そこら辺含めてもう一度見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、子育てというのは、女性、母親だけでなく、父親も関わって、まさに、家族でしていくものだと思っております。

私もですね、やっていることといたら、ときどき子どもの風呂を入れて、そして寝るときには添い寝をするというぐらいしかやっていないです。

やはり、それでも妻もですから、聞くと、少し助かっているという話もありますので、とにかく、おっしゃるとおりいろいろ単純に考える、困っているからそれに対して子どもをモノのようにして預けるとか、そういうことは絶対にあってはなりませんし、子育て支援を考えるときは、そういった家族、特に母親、大事さというところは、十分認識して進めていきたいと思います。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、母親、産んで育てるのは母親ですが、やはり今の時代、これだけ女性が忙しくなっているので、ほんとに家族の夫の、関わり方、あとあとおじいちゃん、おばあちゃんとか、母親をサポートする、そういう力(ちから)というのが、今からますま

す必要だと思います。

ほんとに、産み育てることはどれだけ大きなエネルギーで、男性にはわからない部分があるので、やっぱり家の中でそういうサポートが必要になってくると思います。

精神的に親という時間が長いとか短いとかじゃなくて、しっかりと子どもを抱きしめて、あなたのことはちゃんと親がいるからねというような、がっちりした子育てをみんなができるような支援の仕方というのが、一番なんか力(ちから)になるんじゃないかと思っておりますので、そういうのも、今度ですね、6時から7時になっても、夜間の保育の必要な人とか、長期の学童保育が必要な人とか、たくさんいらっしゃると思うんです。

だけど最終的に、親という時間が長いとか短いじゃなくて、子どもといかに共有できる安心感というのを、お互い、家族の絆としてつくりあげていくのが、親の一つ一つの親になっていくというか、親1年生から2年生というように、親が育っていくところじゃないかと思っています。

あまりにも結果的に、クレーマーのような親が多いとか、保護者に訴えたりとか、学校の先生にとか、そういうことはやっぱり、それは堂々巡りになっていくと思います。

やっぱり、誰が子どもの責任というところで、子どもを育てていくかというところで、私はがっちり家族、そこに視点を置いてのサポートを進めていただきたいと思います。

ちょっとしつこくなりましたが、言っておきたいところだったので、子育て支援という形で提案させていただきました。

次に、地域力について質問です。

今はほんとに、少子・高齢化という形で、高齢化とか、たびたび出てきておりますが、市長さんもお存知のとおり、いま婦人会活動、市の行事にはほとんどイベント、いろいろ講演会、そういう形で必ず婦人会のほうに老人(?)とか、お手伝いとかいう形が来ます。

今回ですね、Tポイントレディスゴルフトーナメントの開催に関しても、婦人会は、1日300食、1日600食、それが3日間のおもてなしのお手伝いをします。

そしてまた、新しく今年始まる武雄温泉大駅伝は500食という形で婦人会が請け負うようになっています。

飛龍窯祭りも地元婦人会の方が、豚丼とか、カレーとか、何百食をつくりあげたりとか、そういった形でたくさんいろんな形で、地域とか行政の下支えをしてきた婦人会だったと思います。

ところが、今の子育て支援の中でも入ってありましたが、女性たちが働く時代になりました。

そして、もう65歳でも働いてらっしゃるし、70でもお元気で働かれている時代です。

そういう中に、なかなかそういう婦人会活動、今まで元気にやってきた婦人会活動が厳しい状態になってきていると思います。議員さん方々男性の方も奥さんが入ってやったり、入ってなかったり、もう地域にすでになかったりという状況の中ですね、今こういう時代の流れをみまして、今後ですね、やっぱりイベントとか講演会とかいろんな主催のこうい

う市の下支えをしてきた部分の婦人会活動の関わり方、それを少し改善したり、新しく違う形の流れをつくっていかないと、ますます婦人会は忙しかもんねとか、なんかもう、土日はゆっくりしたいのに、そういうのに必ず動員があるとか、そういう声を聞くわけですね。

だから、やっている人たちは精一杯武雄市のため、新市長の小松市長さんを支えようねっていう形で、次のTポイントのときもがんばろうねって言って、先出し(?)の準備をしています。

しかしこの今の世の中の流れを見たときに、市はですよ、どういう形で今後イベントとかそういう形のお願いですね。

そういう形をこのまま続けていかれるのか、声のかけ方とか、そういう形でどうか新しい形の提案があるのかですよ、今のところ見解として、どういうお考えをお持ちなのかをちょっとお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／私も婦人会にですね、就任のご挨拶にいったときにびっくりしたのが、その日の打合せのレジュメというんですかね。

話し合う項目というのがすごい多かったんですよ。

一枚紙にきょう話すことということで、かなりの項目が書いてあったので、これ全部やるんですかというふうに、思わず尋ねたということがあります。

やはりですね婦人会の皆さん、本当に地域で頑張っていただいているというのは私も承知しておりますし、本当に敬意を表したいというふうに思っておりますが、なかなか新しい人が入ってこないと。

入ればですね、いろんなつながりができて、そしていろんな経験もできて、そして楽しいと。

いらっしゃる方はおっしゃるんですけども、入るハードルが高いのかなというふうに思っております。

婦人会に入るとなんか大変そうだとかですね、そういった部分があるのかなと思っております。

そのレジュメを見させていただくと、依頼事項がやはり多いと。

議員御指摘のとおりですね。

ということもありますので、私はそれを見たときからですね、市からの依頼であれば、とりあえず婦人会の皆さんにお願いしようというものと、どうしてもこれはやってくださいというものは、しっかり仕分けをして、負担にならないようにするというところが大事だと思いますので、そこは市役所の内部でですね、私から指示をしたいというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にこれは、山内町でもですね、65 回でしたかね、昨年が総会(?)したときが 65 年です。

やっぱり戦後、ほんとに女性たちがしっかりと頑張って地域を支える下支えの形で活動してきた会だと思います。

皆さんこうやって活動されている方は、ほんとに協力的で、やっぱり次の子どもたちのためにとか、やっぱり武雄市に協力しようねと本当に前向きなんですよ。

だから、これに、この会があそこに入ると大変だもんねとか、何かそんなことないんだけど、もう若い人が入らないというのは、みんな仕事が大事ですもんね。

子育ても忙しいというのはわかるんです。

だから、うちの今武雄市の会長さんがですね婦人会は 70 歳からでよかとよと。

みんな忙しかけん、70 歳から婦人会頑張ってせにやいかんとかって、声をかけてくださるんです。

そうやってきたら、やっぱり老人会とかもですよ、65 歳からとか 70 からとか、地区によって違いますが、そこら辺の老人会声かけたりとか、婦人会に声をかけたりとかあるでしょうが、そこら辺の組織的な声かけとかも今後随分変わってくるんじゃないかと思います。だから市としても、忙しかもんねというのは、ほとんど市のいろんな投げかけ、声かけ、講演会、そういうことで、福祉大会もちょっと参加してみたら、婦人会の動員ば、各地区何人ってしてなかったら、きょうはがら一んとしとったったなかとっていうふうな、本当そういう形をみられるんですよ。

だから今後主催をして運営していく側もですよ積極的な市民の参加を考えたときに、若い人だって仕事をしていたら、土日祭日、やっぱり子どもとゆっくり過ごしたかったり、家のこともあるでしょうし、やっぱりそうなったときにやっぱりそれが強制的になったりとか、そういうふうにとられるんじゃないかというふうに私はちょっと自分なりに思っている。

しかし本当に今まで、リサイクル、ゴミの削減、リサイクル運動、花いっぱい運動、愛の一声運動、きょうも、第 2 と第 4 の水曜日が愛の一声運動ですね。

子どもたちに朝、いってらっしゃいって声をかけて、私も声をかけてきました。

それからそういうイベントのお手伝いとか、今まで本当に地域の力になったと思います。

しかしこれが会員が減って、存続難しい、そういう協力がちょっと難しいというのであれば、私としてですよ、今ほんとにサークル、いろんな習い事とか、山内でいうような大正琴とかいろんなところ行くとすごく元気にですね、いろいろな活動があっっておられます。

そういうところの力をお借りするようなシステムをつくるっていうのはどうかと提案させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も先日大正琴のコンサートを見に行きましたけれども、非常にみなさんいきいきとされていたのが、印象的でした。

やはり、どうしてもですね、なんですかね、重荷になるとか負担になる、やらされ感があるというふうになると大体こう長続きしていかないものだと思っております。

一方で少しでも負担にならない範囲で、やってもいいよという気持ちはぜひですね大事にしていきたいというふうに思っております。

したがってですね、そこは幅広くですね声をかけて、決して負担にならないような形で自主的にいきたい、やりたいと思えるような部分については、ぜひですねいろいろ声をかけていきたいというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に自分も入ってみて、活動してですね今の世の中に足りないものっていうか、こう本当に人と人が出会って支え合う、助け合うそして何かの力になるのが一番基本がある活動なんだなと思った。

今回私たちもこの活動をつうじて、市に本当に補助していただいて、被災地も見てこれることができたし、それを持って帰ってきて、また自分の仲間とかそういう人たちに大切だったこととかを伝えていこうねというふうに言っている。

この活動というのは人にもっと理解してもらって、ここが力にならないといけないというふうには思うんですが、世の中の流れで、女性たちに、余裕がなくなった結果ではないかなと思っています。

また、いろいろ議員さんたちも奥様方いらっしゃる、入っている、入っていないというのは、ほかに目にみえない原因、入りづらいところとかそういうところがあると思うが、やはりこの活動は本当に大事に尊重されなければならないなというふうに私は思って、ここで地域力の1つとしてですね、今後武雄が色々な形で元気にやっていくときには、この力は大きなものじゃないかとあげさせていただきました。

先ほど言われたように、今後の問いかけっていうのはやっぱり新しいサークルフェスタとか、武雄でありましたが、お誘いが来ていましたが、そういう形でどんどん次々、いろいろな事業とかいろいろな団体が出てきておりますので、そういうところの声かけはとても大事じゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次にいきます。

2 番目の地方創世についてです。

これも今議会、いろいろとあがっていますが、私としてはこれはとてもいいアイデアで

はないかと思って市長に提案させていただきたいと思います。

市のほうは5年計画を立てなければならないということで、秋くらいまでにということですが。

今本当、図書館が市長さん変わられてもですね図書館に入るのが困難というくらいにくる駐車場もいっぱいですね、中にもぎわっております。

そのときに様子を見ていたら、ほとんどというか、遠くから来られた方は、武雄神社にお参りに行かれていますよね。

そして、大楠とか見られています。

最近では、団体バスが停まって、***の梅林公園ですか。

あそこのほうまでお客さんがぞろぞろと行っている。

すごい図書館一つですごい集客力だなと思いますし、やはりざっと考えても武雄神社のお賽銭が何倍も来ているんだろうと、勝手にこういう経済効果もあるんだとか思っていたんですが、そこでですね、今回、競輪場、武雄市の競輪場が新しくリニューアルするということで、1年間、工事に入るってことの提案がありました。

それを思ったときですね、やはり武雄図書館を中止にしなくてもいいですが新しく競輪場が生まれ変わるということで、本当に私はモニター間に合わなくてすみません。

このイメージの写真を執行部側から提案されたときにですよ。

こうなんか、ただのギャンブルではなくてですね、ここは、ファミリーレジャーというか、そういうここは駐車場が近くに設置したいと説明ありましたが、こういう形に生まれ変わりますと説明があったときにですね、ここは本当にただのギャンブルではなく、ファミリーレジャーの場所としてですね、とても適していると思った。

これを地方創世の力でですよ、人の流れをもっとそこに集めるっていう形で今、図書館であふれているところ、そしてゆめタウンもお客さんがたくさんですね。

ゆめタウンの駐車場と図書館の駐車場を共有し合ったような形で、なおさらいい効果が出ていると思う。

だから私はこの競輪場のリニューアルとともにですよ、駐車場が今500台分ぐらいあって、通常の開催では100台しか使っていないそうなんです。

だから、そういう駐車場とか含めて、競輪場に子どもたちの公園、親子が1日中遊べるような公園の流れをこの競輪場の近くにもつことはできないかなというふうに思ったんです。やはり公園もいろいろと提案出ていますが、ここの市役所前の公園ができるとき、結構遊具を置いてほしいとか、武雄市内に子どもたちをゆっくり遊ばせることができる遊具がほしいとたくさん上がっていた。

だから、競輪場のリニューアルをもとに、地方創世の力で、さらにそこに人が動いて、子育て中のお母さんたちもファミリーレジャーとして競輪場として、弁当(?)を買わなくてもですよ、こんな感じででていますので、自転車の走る様子ってとてもきれいですよね。

そういうところを地方創世という形で、計画にのせることができないかという形で提案し

ますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も家族でゆめタウンに行くんですけども、図書館がリニューアルされる前は、ゆめタウンにいて、じゃあ子どもをどこで買い物ついでに遊ばせようかというときに。

中のゲームコーナーはあまり行かなかったですが、ちょっと小さい滑り台があるとかですね、そういったところで遊ばせたりしていた記憶があります。

図書館ができて、買い物が終わったら、ちょっと図書館にでも行こうかというふうに、選択肢は増えた。

家族で過ごすですね。

私はその話聞いていて思ったのが、同じかどうかあれですが、福岡市の天神に警固公園というのがあって、西鉄ソラリアとかですね三越ですか、ああいったところに挟まれた公園が最近リニューアルされまして、あそこに遊具があったりですね、いろいろ子どもたち遊んでいる。

家族で買い物するだけでなく、ちょっと休憩も兼ねて、家族で遊んでいる。

また近くに神社もありますし、児童向けの施設もありますので、そういったところに行くというようなファミリーの動きっていうのを見ていると、こういうふうないくつかですね、一つではなくて、複数、楽しめる場所が集まっているというのは、非常に魅力的だなというふうに思いました。

今回、競輪場改修ということですけども、そこにはですね、ぜひ、私もたんに、競輪の機能をつくるだけではなくて、まさに、ゆめタウンとか、買い物に行ったり、図書館に行ったファミリーがですね、ちょっと足を伸ばそうかということで、足を伸ばして楽しめるような、そういった公園のような機能をですね、私としても、大規模改修の中で、ぜひ対応していきたいというふうに思います。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり私も競輪場とかは行ったことはなかったんですが、最初はワールドサッカーのパブリックビューイングで、はじめて中に入ったんですね。

そういうこととか、今はサキマルサンデー(?)とか、***物産まつりもあそこでやられたと思うんですが、フリーマーケットとかですね、ほんとに図書館があのような形で生まれ変わったのと同じように、本当にレジャー、ギャンブルレジャーだけでなく、ファミリーが遊びにいけるということで、人の流れをつかむ、そして経済効果をあげるということからしたら、協調性の計画としてはですね、いいアイディアではないかというふうに私

は思っています。

また、計画の競輪の計画の主旨がホスピタリティに溢れ、来場者に優しい施設。

ホスピタリティって心からのおもてなしとか、思いやりという意味ですが、コンパクトで効率的な施設で、情報提供の充実したシアター化競輪場、地域の特性をいかした個性的な施設である、将来の変化に柔軟に対応できる施設というような主旨をもっているのです、ぜひとも、そういうところを地方創生のまちづくりのところに活かさせていただいて、本当に競輪場は、武雄は風光明媚な周辺に恵まれておりますし、このまわりには先ほども言いました、武雄神社、梅林公園、そして図書館、そして文化会館の庭園ですね、そこもふくめて、ショッピングもできるし、とてもいい環境にあると思います。

屋内の子どもの施設として、子どもの***みたいな形で1日遊べる場所がありますが、やっぱり競輪場があって、そのそばにオープン的なアスレチックとかいろんな遊具のある、公園というのは、武雄を子育てをする人たちにとって、元気にさせるんじゃないかなと思いました。

提案させていただきました。

それでは次にいきます。

3番目の道路行政に入ります。

私は今度、議員になってですね、自分の子どもの通学路が、梅野有田線ということで、その県道が、歩道がないということで、ずっとですねお願いをしてまいりました。

お願いをしていく中、やはりほかにもいろんな危険箇所もありますし、順番にまわってきているなという形で、今待ち望んでいるところです。

そして、やっと27年度にですねそういう調査、いろんな家屋の移転とか、そういう調査にはいるということで、予算もついております。

しかし、びっくりしたことに、昨年ですね、私も思っておりませんでした、道路の改良、大変傷んでたんだと思います。

その箇所の一番歩道のない危険なところのアスファルトを張り替える改良がありました。

そして、昨年の12月頃それが終わったようです。

アスファルトの最後の枠がですね外されたら、そのままの状態、砂がですね、アサドっというんですか、貼られた状態で、路肩が終わってしまっていたわけですね。

まさかと思ってたんですが、一番危険な道路、そして通学道路でもあって、歩道がないところを、ずっと今までいつてきてて、なんでこうなったんでしょうかと思って、お尋ねをしましたが、ちょっとモニターお願いします。

議長／暫時、休憩をいたします。

* 休憩中(14:07) *

議長／休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けてください。

山口裕子議員／失礼しました、準備をしていましたが、ちょっと不具合があったようです。

これはですね、あれ、なんで***なんですか。

ここがですね、歩道のほしいところなんですね。

それが、一番危険な場所がここがアスファルトの張り替えが昨年あったんです。

まさか、まだ歩道の話にもなっていないのにと考えていたんですが、こういう形、一番危険箇所なんです。

ここが貼り替えてきれいになったのは良かったんですが、スライドショーになっている。

それで、路肩がなくなってしまいました。

ここに真砂土を塗られたので、雨が降ってこれが流れてしまって、よくわかるかわかりませんが、ここがもう、斜めになってしまったわけですね。

ということは、自転車通学とかが、この幅しかなくなってしまったわけですね。

ずるずると下に落ちていく状態になってしまいました。

切れているとわかりますね。

アスファルトの枠をはずしたらこんなふうになってて、これは車のタイヤも切れるぐらいっていうふうにも、おっしゃったんですが、こんな状態になりました。

これおかしい。

そして、今はですね、歩道のないところは、せめて、こういう形で少しでも歩道をとという形で、2年前は、こういうふうにして、ちょっとでも路肩から上げてもらって歩道ができて、喜んでいたわけです。

これは検証のときかなんかのときに、こうやって路肩をしてもらいました。

こういうふうに道路行政は最近変わりかけてて、田んぼの草はらいとか、県道の草はらいとかなかなかないので、そういうふうにしてくださいとお願いをしているので、こんな形になっていたんですね。

ところがここは、高さもないし、一番危険なところだったのに、こういう形になってしまった。

ここは中学生の自転車通学と、もちろん小学生も歩いて帰ってきますし、ここに壁があるので、大型のダンプがきたらやっぱりこっち側に皆寄ってしまう。

あとは、武内若木から、今年は有高生が5、6人通学していて、夜になったら本当に危険な状態なんですよ。

そういうことも含めて、土木事務所にも、歩道の設置をと毎年お願いをしていたわけですね。

だから、まさかこういう形で終わってしまわれるとは思っていなかったのですね、こんな形に、ちょっとでも歩道をつくっていただいて、ありがたかったって、この先のことを

言ってます、危険箇所、ずっとつながっているんです。

そういう形で、今までお願いしていたんですが、今は、ちょこちょこ出てきていますが、これは黒髪から、***に抜けるですね、市道がとても立派にできました。

ここに歩道ができて、草はらいも上まで永遠とされていたのが、かぶせることができるようにしてもらって、こんな形に、今、改良があれば、こういう形になっているっていうふうに聞いていたんですね。

そしてこの先も県道。

県道沿いも、高台をいつも農家の方が草はらいをして、かぶせて楽になったと思うんですね。

農業の後継者がいないところも、いろんな改良をされていると思いますが、この昨年の12月にできあがったときにも、いくら急いで歩道の設置ができて、2、3年は立ち退きとかいろいろあるので、かかると思いますので、やはりここはなんとかしないと危ないわけですね。

この幅しかないです。

だから、これをですねなんでこう県道であってもですね、アスファルトの改修があったときにこういう状態が起こるのかなと思って、今さらまたここかぶせますとなると、二度とか、お金もかかるのではと思ってですね、連絡とかそういうそういう情報の共有とかですよ、そういうのがなんかうまくつながっていないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

これ、スライドショーになってる。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／今、議員の御指摘のところの工事等についてですけれども、土木事務所のほうに確認をしましたところ、以前議員から言われていたように、道路については、大型の車が頻繁にとおっているということで、路面が大変荒れていたというふうなことで、県としてもだいぶ改良工事をすぐ控えているということで、迷われたそうなんです、あまりにも荒れているというふうなことで、舗装工事を行ったというふうなことで、今私も現地を確認しましたが、御指摘のとおり路肩のところの土砂が流出したり、あと、車がおって、今言われた画面にあったところ等については、ここが内カーブになっていて、車が轍(わだち)がそこについているというふうな状況になってるところもございます。

これについて、対策を早急をお願いしたいということで土木事務所に行きましたところ、路肩の成形、また法面の土砂流出防止等についての対策を講じますというふうなことで回答いただいております。

ただ、議員が先ほど言われました、コンクリート等で覆うとか、そこら辺については、どうしても近々のうちに改良工事に入るといふうなことで、ずいぶん、内部でも検討され

たようですが、先ほど申しました、路肩成形、法面の土砂流出防止ですか、ここら辺の対策までで終わるというふうなことで確認をしております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／とにかくですね、これは、私が危ないのでという形が、さらに危なくなってしまった。

さらに危険度が増したということなんです。

ダンプがとにかく行き交うから、路面がはげたりして改修工事になったわけなんです。

どう考えても、来年度から、いろいろ調査をして家屋を移転するとかいろいろすると、早くても2、3年。

早くても2、3年と思うんですね。

この問題、今まであげたときに、歩道ができなくてもう、ここのカサをあげて、路肩を真っ直ぐにすれば、少しでも歩道らしくなるから、いろいろな先輩議員さんとか、いろんな方もおっしゃってたんですよ。

これで、固めることができないんだったら、危険を避けるようなですね、せめてここ平らにしてですよ、通学に本当にこんな斜めになって滑ってしまっているところをですね、ここに壁があって、ダンプがきたらみんなこっちに行くんですよ。

車だって本当に危ないなという状況なんですよ。

だから、やはりコンクリートを貼ってできないっておっしゃいましたが、予算とかいろいろあってでしょうけどほんとに危険です。

だから、ここを何とか処理して固く、この辺は、赤土とか入れて今固めておられるので、そういう固め方をされるのかわかりませんが、せめて自転車がこれだけの幅でも通れるようにしてあげないと、本当に危ないなというふうに私は思いました。

今後、やはりそういう県の仕事とは言いながら、市がそこまで要望をしたりとかはできないのかなというふうに私は思いました。

ここで、アスファルトを貼り替えるときに、歩道をつくってくださいと言っているんじゃないんです。

そういう面を含めて、もう一回答弁をお願いいたします。

議長／山下山内支所長

要望書ですか？

先に言ってください。

山下山内支所長／県道等の改良の要望等については、議員も御存知のとおり***なく一緒に区長さん(?)を交えて、要望等を行っているところです。

そしてこちら側の要望、その後施行の方法等についてもいろいろ要望等はしているところがございます。

今、言われた緊急的なことですかね、これらについては、なかなかわれわれも直接的には入ってなかったものですから、このようなことになってしまったということであります。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／何でこれをあげたかというのは、本当に二度手間になったり、事故があったりとかで、せっかく歩道を待っている人たちにとって、残念なことにならないように、そういう連携、工事者とか県の発注者とか、市が危険箇所というように連携を今後のぞみたいところで、今回提案させていただいたわけです。

以上で、山口裕子の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中(14:18) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10 番 上田議員

上田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番 上田雄一の一般質問をはじめさせていただきます。

その前に、本日は 3.11 ということで、被災地のこれからのますますの復興を祈念いたします。

また、きょうは高校受験があっておりまして、市内の中学生 3 年生の御健闘も願っております。

そしてさらに本日より、武雄競輪場におきまして、闘将佐々木昭彦杯が開催されておりますので、満席の傍聴席に皆さまも、今すぐにでも競輪場に足を運んでいただいても結構かと思えます。

テレビをご覧の方もチャンネルそのままに競輪場に足を運んでいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいておりますが、小松市長、教育長の今後の方針ということで、通告をさせていただいております。

年末年始の年またぎ選挙ということで、私この武雄にあまりいることがほとんどなく、全く市内の状況が見えていないところがあったのですが、今回、小松 政の約束ということで、私も手に入れました。

その中で、まず市長にお伺いしたいと思いますが、この次へ、前進、愛あふれるまちにということでのキャッチフレーズで選挙を戦ってこられたわけですが、聞くところによると、継承するというようなフレーズも使われていましたという話も聞いています。

継承する、また中には独自路線という考えもあるんじゃないかなと思っております。

まず小松市長に大卒のこれからの市政運営について、自分の考えをお伺いしたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／前市長の継承と***という話ですが、需要政策については引き続き継続していきたいというふうに思っております。

一方で、私の場合は対話というのを重視していきたいというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／私の場合は、対話を中心…。

前市長も多聞第一ということだったと思いますが、そういう中で早速具体的な質問に入っていきたいと思えますけれど、まず教育について。

武雄市初の教育改革ということで、これまでの8年、9年弱の間で、スマイル学習、反転授業、官民一体型学校、あれ変わっていない。

ちょっと待ってください。

ちょっと違ったもんで。

勝手にしてよかですか？

失礼しました。

スマイル学習と官民一体型学校、それにプログラミング教育ということで、大きな柱としては、この3つなのかなと思っております。

その中できょうはスマイル学習について質問をさせていただきたいと思っておりますが、まず学習に用いるタブレット端末が、これが先生の使う端末、タブレットですね。

それから子どもたちに今小学校の、全小学生に配付されているのが、こちらのタブレット端末になりますが、この ICT 教育について関する市長の需要政策のうちに入るんじゃないかなと思えますが、ICT 教育に関する市長の今後の思いというかそういったものをお聞か

せいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私、ITC と言いそうになったんですけれども、ICT 教育について重要性ということで、特に意味はないんですが、重要性ということですけども、そもそも少しちょっとお話をさせていただきたいんですが、やはり今後の教育ということで、まず1つは個の力(ちから)を伸ばすというところが大事になってくるんじゃないかというふうに思っております。自分でいろいろ考えて、そして論理力とかそういったもの、個の力(ちから)を伸ばすと。合わせて、やはり個の力(ちから)には限界があるものですから、そこは集団で、チームともいいますが、集団の力(ちから)を伸ばすというところがあるんじゃないかなと思っています。これはまさしくこれから 21 世紀に求められる、一緒に問題を解決していく、新しいものをつくっていく、いわゆる協働的問題解決能力と言われるんですが、この2つが今後必要ではないかというふうに思っています。

そのために、やはり ICT というのはあくまでツールとしてスマイル学習をやることで、それぞれの個の学力を引き上げる、あわせて予習をするということで、学校の授業ではお互い話し合い、学び合いをやる。

これによって集団での力をつけていくというところで、この2つを支えるのが ICT 教育なんじゃないかというふうに思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／先ほどの答弁を聞いている感じでいけば、大体前市長とここの部分は大いに継続をしていくというような位置づけになるのかなと感じたところであります。

それで、このタブレット端末を使った ICT 教育、ITC でもなければ、ETC でもありません。この ICT 教育の中で、これまで議論をしてきた中で、使用時間に対する制限、つまり例えば夜の 9 時だったり 10 時だったり、そこはつめますけどというような話があったと思います。

うちも小学校 4 年生の息子がいますから、持って帰ってきて宿題をしているが、今現時点では使用時間、強制電源オフになるような機能が今使ってられないというような状況かと思っています。

これについて教育委員会としてはどのようなになっているのか答弁をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／今ございました、強制電源オフの機能。

これについては、今子どもたちが持ち帰っておりますタブレット端末を家庭でネットワークに接続できれば、強制的に電源オフが可能ではありますが、今現在教育委員会では子どもたちが持ち帰るタブレットについては、セキュリティを優先して家庭ではネットワークにつなげないような仕様にしております。

そういうことで現在は、強制電源オフの機能は使えないという状況です。

その中で教育委員会としては、家庭学習の時間はそれぞれの家庭で子どもたちによって時間が違うんじゃないか。

例えば夜どうしてもできないときは朝早く起きて、予習や宿題をする。

そういったことも想定できますので、こちらのほうでタブレットの使用時間を決めるのは、ちょっと難しのではと考えています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ということであれば、強制電源の機能自体は使わないということでもいいんですかね。

というのは、この次の質問にも関係するんであれですが、タブレットを持っていると、はっきり言うと私たちよりも子どもたちのほうが詳しくかと思うとですよ。

携帯のスマートフォンでも扱い方は、私たちよりか子どもに預けて、子どもがどんどんして、知らん間にいろんなアプリが入ってたりとかするケースが多々あるんじゃないかと思うんですよ。

このタブレットも先日の質問の中にあっただかと思いますが、ほかにいろんなところに繋ごうとしたりとか、そのロックを何とかして外そうというような子も当然いると思うんです。一番のネックはタブレットとか、スマートフォン、携帯もそうですが布団の中にもっていかれるともうわからんとですよ。

そげん、私は強制電源オフ機能は作動させて、時間は協議が必要かなと思いますが、例えば夜の 11 時から朝の 5 時、6 時までは私はその分は完全にオフにして入らんようにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

というのも、一番の教育は睡眠もとらんといけないと教えないといけないと思うが、それについての見解を求めます。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／意見はいろいろあろうかと思いますが、私たちの場合は、今はセキュリティを優先的にしておりますので、どうしてもつなげないとしているので、今現在はそういうふう考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ぜひ、あらためてご健闘していただきたいと思います。

続いて、今度春から中学校に導入が始まる。

小学校の導入でも、そういうケース、いろんな目的外使用に向けた使い方は事例ではあったような話があったが、中学校になるとなおさらじゃないかなというのをちょっと危惧している。

この中学校導入につきましてどのような対策、対応を取られようとしているのか、答弁を求めます。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／今年の4月から中学校入ります。

今のセキュリティについてちょっとご説明申し上げますと、まずタブレット端末については、学校以外では一切ネットワークに接続できないようにしております。

しかも学校でタブレットを使用する場合は、学校で認めたページのみですね、いわゆるホワイトリストのみ閲覧できるようにしている。

さらに、きのうも申し上げたが、今年からはセキュリティをさらに強化するというので、履歴、インターネット接続の履歴のログ解説を行って、不正なアクセスがないかどうか、常時監視というかチェックをしているところです。

中学校になったら、またいろいろ、調べ物もあるので、今、フィルタリングのところも含めて検討は進めていますが、基本的には小学校のセキュリティを参考に、つくりあげていきたいと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ログ解説、ログ解析ですね、履歴の解析ですね。

多分中学生となれば、多分、閲覧履歴の削除の仕方とか、そういうところは、私たちよりも先にいってると思います。

ログ解析で、そういう実績が教育委員会、学校等で把握ができるということですよね。

ぜひ、目的外にならないように、しっかりと ICT 教育の効果を生んでほしいなと思います。

続きまして、SNS 等情報モラルの対応についてということで、通告をさせていただいております。

これがですね、子どもの情報モラルキャンペーン開始ということで、教育委員会の壁のところに貼ってありました。

私もこっそり撮影をして、こっそり出していますが、今ですね、いろんな講演会に行けば、

この手の話ばかりなんですね。

とにかくこの話ばかり。

それぐらい、子どもたちに対する SNS 等を使った情報モラル、武雄市でも SNS 等で、トラブルになっての話もあります。

これについての市、教育委員会の見解をどのように思っているのか、答弁願います。

議長／一般質問の途中ですが、ここで東日本大震災で犠牲となられた方々への黙祷を行うため、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 14:45 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

浦郷教育長

浦郷教育長／タブレット端末の扱い含めてですね、情報モラルについて、昨日も 7 番議員さんからご質問いただいたところですが、今出していただいております。

教育長室の前に貼っていた分そのまま持ってきました。

これは、文部科学省で情報モラルキャンペーンということで、このマークを使って、ロゴを使って、みんなで一緒に取り組みましょうというキャンペーンが始まっております。

まだ正式に教育委員会に諮っておりませんが、私どもも、ともにですね、情報モラルキャンペーンにどんな団体でも参加していいということです。参加していきたい、進めたいというふうに思っております。

特に、考えよう、家族みんなでスマホのルールというキャッチフレーズがありますが、やっぱり、最終的に協力しながら、やはり家族で、家庭で、考えていただくというのが基本になってようかというふうに思っておりますので、進めようと思っております。

加えまして、各学校、全校、情報モラルについての学習会を実施しております。

それから、保護者対象とした勉強会も 16 校中 11 校ですでに開催をしてもらっています。

いずれにしても、またかと思われるぐらいしすぎることはないと思っておりますし、LINE 等を使った事象というのはこれから、いくらでも考えられるということで、対応をしていきたいと、計画的な情報モラルの教育を推進したいというふうに思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

この情報モラルの講演会もですね、私も立場上いろんな回数で、何度もいろんな場所で拝

聴させていただいてきたんですけど、講演者の方、またメンバー、年代によって、若干、ニュアンスの違いがある。

というのも今回、私も高校生のお子もおるものですから、高校のルールも確認したところ、高校の生徒指導連盟は、学校は持ち込みは OK だけど、学校での使用は不可とかとなっているようです。

ただし、小中学校のほうは、ちょっとそこきょう確認をしようと思っておるんですが、今回、私も小学校の関係もあって、武雄市連合 PTA のほうから、今回携帯電話やスマホや子どもに持たせないというような方針が打ち出されました。

これ武雄市連合 PTA って、市内の全ての小中学校全校が載っているんですが、ここで、ちょっと教育長に見解を求めたいと思いますが、市連 P には、小学校の保護者であり、各学校の校長先生も副会長として、だいたい入られています、育英会、PTA のほうに。

その武雄市連合会 PTA として出した指針が今回こうやって世帯に配付をされております。ここ右側のほうちょっと小さくて見づらいですが、持たせた場合は保護者の責任とします。だから持たせる必要はないですよと。

私もですね、中学生・高校生のお子がいるので、だいたい小学校から中学校に上がるとき、中学校から高校に上がるときに、何とかちゃんももつとる、なんとかちゃんも持っているから買うてという話になってくると思うんですよ。

なんとかちゃんって、誰がもつとつかって、何人しか出てこないという話ですが。

とにかく、高校3年生まで、今回うちのお子もが高校3年生で卒業したんですが、高校生で持たせとらんやったですね。

ほんで一番上の娘やったけん、毎日不安なんですよ。

朝一番始発で行って、帰りも何時に帰るかわからない。

携帯持たせてほしか、逆に親の立場からしたら、不安で持たせてほしい、持たせるのを許可してほしいと思えたんですけど、最終的に3年間育てきて結果、やっぱりいらなかったなど。

何とかなるもんだぐらいにしか思うとらんとですよ。

今回、武雄市連 P からは、携帯電話、スマートフォンは持たせないという基本方針が出されましたが、これについての見解を求めたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／連合 PTA として出していただいています、そういう意味で敬意を表したいと思いますし、今のお話にもありました、なんとかちゃんは持っている、なんとかちゃんはやってるというのを、いや、武雄市の PTA、育友会では持たせないのは原則だよと言えるような形をつくっていただいたということは、意義あることだと思っております。

特に、例えば中学生にこれがすぐ守れるかというと、これは結構困難なところもあると思

います。

ただ、小学校の1年生、幼稚園、保育園生からこれでいきますよとすれば、ある程度、そういう情報モラルの一番基本的なところが、それこそ柱ができるんじゃないかなという思いで、連合会 PTA の話し合いに参加させていただきながら、ありがたいというふうに思っております。

きのう、7 番議員さんにもお答えしたように、やっぱり、情報モラルについても、先進地でありたいと思っています。

その意味では、それこそもう市民の皆さん、総参加の姿勢で一緒に取り組んでいけたらなという思いであります。

議長／小松市長

小松市長／教育長と少し考え方が違うので、私のほうから、ちょっとお話をさせていただきます。

携帯電話、スマホを持たせないというところは、私は個人としてはちょっと言い過ぎなのかなと思っております。

むしろ持たせた場合は、保護者の責任としますというところが原則なのかなというふうに思っております。

といいますのも、やはり子どもとにかく危ないから持たせない。

一方で親が横でずっと LINE しているとか、そういう家庭であれば、あまりそれもどうかなのと思ひまして。

この前、ある中学校に行って、生徒に聞いたんです。

携帯は持ってないけど、LINE はやってるって。

何でやってるかという、ニンテンドーDS でやっている。

子どもたちは結構持ってるんです。

私も初めて知りまして、それだったらニンテンドーDS も持たせないということになりますが、要は、やっぱりここは家庭での、さっきの話ありましたが、持たせない、持たせなければそれでいいのかではなく、当然***も十分話されていると思いますが、やっぱり家庭での話し合い、情報教育、こちらがとにかく大事(だいじ)かなというふうに思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／市長がおっしゃるのは、よくわかるんです。

ここの下のところに書いていますが、問題になっている LINE とか、SNS 関係は必ずしもこの携帯電話、スマートフォンを使っているわけではなくて、ゲーム機だったり、ほかの

タブレット、またはなんていうんですか、ウォークマンのバージョンが、固有名詞はやめますが、ウォークマンの Wi-Fi につないだときにできるようなものもありますので、はっきり言って全部取り締まるのは難しいんですね。

一番重要なのは持たせない。

基本指針はここなんですよ。

というのは、結局誰が持つて、誰がもつて、だから私もほしいってなる。

親は自分の子だけ持つとらんというといかんとなのかなっていう錯覚に陥る。

ただ、基本方針としては持たせない。

仮に持たせた場合は、保護者の責任です。

持つてもん同士でトラブルになって、喧嘩になって、学校で問題になったと。

結局は保護者の義務ですよと。

特に、利用に関しては、誰かと LINE 等 SNS を使ってやりとりをするということは、必ず相手がいるということになりますので、そこら辺も保護者の家庭での教育というのをぜひやっていかないといけないことなんだと、すごく今回これを作成するにもそうとう意見がわれました。

当然いろんな意見がありましたので、最終的に出た方針がこれだったので、市内全域周知徹底をしてほしいなと思います。

次に行きます。

次に、まちづくりについての、九州新幹線、西九州ルート。

現行計画で行けば 2022 年、平成 34 年ですかね、フリーゲージ。

これも、この席で私も再三、何度も質問をさせていただきましたが、前市長はフリーゲージじゃだめだ、フルキカクじゃないとだめだということで、私と意見の一致(?)をしていたところであります。

今回、小松市長におかれましては、九州新幹線西九州ルート、新しい佐賀県知事は、現行計画みたいな感じの答弁等があったという話を伺っております。

中身は私は確認していませんが、小松市長として、考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり時間短縮の効果ということ、安全対策、または山陽新幹線の乗り入れが、フリーゲージでは困難であるという話ですので、これは私が市長になる前からそうですが、フル規格は絶対に必要だと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／安心しました。

その発言を聞いて。

私も新幹線に関する会合等々いろいろあるんですが、市長と考えが違ったら、なかなか共同戦線もはれんなと思っていたので、同じ考えですので、これからも共同戦線ですので、県に、国にいろいろと動いていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、これも誰かほかの議員さんとかぶっておりますけれども、ごめんなさい。

これは、白岩体育館ですね。

これが文化体育館の大ホール。

これが競輪場です。

本日、佐々木昭彦杯開催中の競輪場。

それに図書館、これは図書館の絵ですが、キッズライブラリーをイメージして写真を撮りました。

こうやって、武雄市はこれからのまちづくりはいろいろな課題があります。

ハード面の整備、施設の整備についてはいろんな課題を抱えていますが、これにプラス加えて、武雄市の本庁舎があるんですが、まず、本庁舎の件について御質問をさせていただきますけれども、まず、この本庁舎、移転新築という方針は正式に公に発表がなされております。

その先の話は、まだきっちり公式には発表にはなっていないと思うんですが、もし移転場所、それから具体的なスケジュール等々がここで説明できたら答弁をお願いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／移転の場所につきましては、現在は移転しておりますが、JA 武雄支所の元の会館がございまして、この場所を取得ということで、現在地権者の方と最終的な交渉段階に入っていると。

それからスケジュールにつきましては、本年度に用地の取得の一部をやらせていただくということと、来年度 27 年度には、設計のほうに入らせていただきたいという希望をもっております。

また、28 年度に入りましてからは、本体の工事に入らせていただければという計画を持っているということです。

議長／10 番 上田議員

上田議員／JA の跡地ですね。

JA の場所で 27 年設計、28 年工事が始まって、29 年供用開始を大まかなスケジュールとしてはそうですね。

わかりました。

それでは、新庁舎は、耐用年数というかどの程度を見越しているものなのか。

というのは、おそらく 10 年、20 年のスパンじゃないと思うんですよね。

30 年、40 年、50 年、もっとあるかもわかりません。

そういう中で、どういうそのまちをイメージして、何年先を見越した形で庁舎建設を考えていかれるのか、まず、答弁をお願いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／建物につきましては、一般的にコンクリート RC の場合は、耐用年数が 60 年程度と一般的にいわれます。

もちろん、維持管理の方法によっては、それよりも長く使うことも可能といわれています。物理的にはこういった一定の数量的な基準がありますので、それ以上の利用を図るというのを基本に考えるべきだと考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／構造上だと、耐用年数は 60 年と、であれば、60 年後の武雄市の未来像をどういうイメージを持っているかというのを、ちょっと聞きたいんですよね。

というのが、これから、10 年、20 年、30 年って時代が進むにつれて、いろんな進歩が出てくると思います。

はっきり言いまして、それこそ、20 年前に、こんなに 1 人 1 台携帯持ってるかとか、パソコンでインターネットできるとか、もっと前になりますが、そういうのがなかった。

今後これから議会の中でも質問が出ましたが、先日、うるま市議会のほうの視察に行ったときに、ワンストップ行政の話とかいろんなところからでてきていた。

その話を聞いていると、そのワンストップ行政は、わたしがイメージしているワンストップ行政とはちょっと視点が違ったわけですから、そういう将来をどう見越して庁舎を考えられているかお伺いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／まさに今後将来、例えば 50 年、60 年先どうなるのか。

例えばそれに向かって、どのような庁舎を建てるのか。

ここは現在、特別委員会のほうで御議論いただいていると思います。

この場でさまざまな視点から、ご意見を頂戴する、これはもっとも重要なことだと思います。

人口につきましても現時点では国のほうの国立(?)の社会保障人口問題研究所、ここが平成 25 年度 3 月末に将来人口について、武雄市の分を推計したデータが公(おおやけ)に公表されている。

これについては 25 年先、平成 52 年までが推計されている。

将来の人口の動き、これも重要なファクターだと思っているので、こういった資料を踏まえて、御議論いただければというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／すみません、先ほどの説明で平成 52 年の武雄の人口ってどのようになっているのか教えてもらってもよかですか。
お願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／平成 52 年、この年には 4 万 269 名という人口が推計として公表されています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／平成 52 年に 4 万 269 人、1 万人ほど 52 年に、今、25、6 年後ぐらいには 1 万人が減っているということですね。

その規模で考えていくわけですか。

やっぱり定住人口も増やして、交流人口も増やして、何のために企業誘致もやってと。

やっぱり人口を増やしていこうということではないと勝手に思ったりもしていますが、そういうところで市長はどのように考えられますか。

答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／やはり日本の人口もこれから増えていくと。

日本国の総人口が増えていくっていうのはなかなか厳しい状況と言われている中で、われわれも増えていくことはさすがに前提にはできないだろうなと思っております。

やはりおっしゃるとおり、かなり先を見越した上で、では今あるべき姿は何なのかというのを考えるのが大事で、先ほど ICT の話もおっしゃいましたけれども、本当に 20 年ほどで一気に世の中が変わって、誰もが 20 年後今の状況を想像できたかという想像はできてい

ない。

という中で、ワンストップの話であったりというのものもあるんですが、全体、私の考えとしてはなるべく柔軟に、例えばオープンスペースとか、要は今のにあわせた仕切りをつくるのではなく、ある程度庁舎の中が柔軟に動かせるような仕組みとかそういったところは考えていく必要があるかなと個人的には思っていますし、そこは特別委員会でもぜひ今後御議論をいただきたいなと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／私も特別委員会の副委員長でありまして、その先を見越してこの ICT と関連する世界が今後どうなっていくんだろうかと、先を考えるとものすごく不安になっていくところでありまして、多分 20 年、30 年したら多分議場も出席せずに、みんな自宅にいてインターネット回線か何かでやる時代もくるかもわからんなと思いながら、私もそういうふうになるんじゃないかと考えながら、この委員会に参加していますが、何となくわかりました。

とにかく、きょうは表にぜひしたかったのは、新聞紙上では 1 回報道等がありましたが、やっぱり JA の跡地で間違いないんだというのが、やっぱり地元の人たちもいるじゃないですか。

そういう人たちのアイディアっていうのを、絶対地元におったら、それなら私たちも考えたいなという人もいるんじゃないかと思しますので、今回この質問をさせていただきました。

次に、いきます。

これも先ほどの画像ですが、ところてん方式。

私が前回質問していたときに前市長が答弁でおっしゃられたところてん的な感じということですが、まずこの文化会館の大ホールをどうするのか。

これをアセットマネジメントの関連で、これは壊すじゃないですけど、廃止したほうがいいんじゃないかという話がありましたけど、これについての市長はどのような考えをお持ちなのか、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／財政状況とか老朽化の状況、あとは市民ニーズそういったものを考えながら、先日も答弁ありましたとおり、平成 28 年度までにアセットマネジメント計画をつくるというふうになっておりますので、その中で方向性を出していきたいというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／28 年度までに、計画を策定をしていくという考えであれば、もう 28 年までは触らないということなんでしょうか。
そこを確認したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／緊急性があるものはそこは当然別ですが、基本的にはそういうことになると思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／わかりました。
続いて、その大ホールを廃止することによって、複合体育館の話が出てきました。
さらには、高校の跡地にキッズライブラリーという話が出てきました。
先の 12 月議会で一般質問で、実はキッズライブラリーするんだったらというような質問をしようと思っていたら、市長がいなくなりました。
そういうことでこの複合文化体育館、さらにキッズライブラリーをハード面的にどう考えてるのか、キッズライブラリーの午前中答弁ありましたが、改めてちょっとお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／そのあたりについては、今後検討していくということになります。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。
今後、検討していくということですね。
キッズライブラリーについては、すみません、私もこれまでのやり取りを見ていての見解なんですけど、新規に建設ありきで話を進めるんじゃなくて、キッズライブラリーについては今何もまだ進んでないので、これからみんなで煮詰めていきますよというニュアンスでいるんですけど、それで間違いないですか。

議長／小松市長

小松市長／私自身、子どもが本に触れる機会とか、まさに読み聞かせの充実、そういったものは必要だというふうに思っている。

どういうあり方でやるかというところについては、上田議員おっしゃったように、これから議論しながら煮詰めていきたいというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ハード面整備に行けば、私はまず最初に言われたことを考えてほしいなど。

複合体育館のほうを考えてほしいなという希望をもっておりますけれども、これから考えていくということですので、それを見守っていきたいなと思っています。

次にいきます。

また、こまつ政の約束というのを出しましたけど、今度はこの部分、24 時間 365 日の小児医療対策を目指します。

褒められておりましたね、2、3 日前。

これについての、私も過去、質問をさせていただきました。

今ですね、これが上から見ていただいて、月曜日から日曜日、祝日までのものになります。

横軸が時間軸ですね。

青い部分が今朝も答弁ありましたけど、市内に 9 カ所だったですかね、民間の診療所、病院がありますと。

今平日の月曜日から金曜日までの 9 時から夕方 5 時まではそちらで見ていただいている。

土曜日の中には午前中は診療していただいているところもあるようです。

平成 22 年ですかね、23 年ですかね。

武雄医師会の皆さんのご協力によって、さらにここが拡充して、日曜、祝日の昼間、さらには、7 時から 9 時までの 2 時間を医師会で診ていただいて、対応していただいているところでありまして、本当に頭が下がる思いなんですけども、今回これが見つけたものですから、ぜひもう一回質問したいなと思ってあげたらだいぶ皆さんとかぶってございましたけど。

まずこれについての、市長の思いを改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／小児医療の充実というところは、市民の多くの方からも寄せられた声でありますし、私自身のこれまで困ったということもあったことがあります。

その中で現実、急患センターのほうで、このように時間外も対応していただいているというところがありますので、以前と比べると大分助かっているのかなと思います。

あとはですね、こちら鹿島というところもありますが、ここはまさにもう、私も全然鹿島のほう、それ以前に医師会の皆さんとのお話をしていないといけない。

その中で鹿島とも話をしていかなければならないんですが、私も武雄市を預かる立場としてまずはこういった、少なくともできれば週7日、夜間の小児医療ができないだろうか。あるいは時間も2時間ですけど、それを少しでも延ばすことができないだろうかというのを1つ、私のこの政策の第一ゴールというふうにしていきたいなというふうに思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／市長の思いからいけば、とりあえずまずこの部分が全部赤でうめたいなというのもあると。

さらには、ここを少しでも延ばしていけるようなということですね。

ですよ。

実はですね、修学旅行。

武雄市に修学旅行に來たい人とか、その条件があるらしくて、子どもたちの医療環境はどうなってますかと。

ようこら辺を聞かれるらしいんですね、条件の中に。

そのときに、嬉野をかかんといけんとかというふうになれば、候補地が嬉野市になってしまったりするというような話を、私も耳にしたことが何度かあるので、やはり当然ですね、この部分が全部そうなってくれば言うことはないと思うんですよ。

ここも最悪、ここに鹿島にいかんといかんとなっても、こら辺で具合が悪くなったのが発覚したとなれば、ちょっと9時まで待ってみようかという状況もあるかと思います。また別の見方でいけば、例えば夜中の12時からここまで、例えば6時までに行かなくても、3時までだったら対応しますとか、そういうような、こら辺空白があっても、1時間、2時間、3時間待てば行けるよというような環境もぜひ頭の視野に入れていただいて、医師会とのいろんな交渉、また相談をされるときは、こういうことも考えといていただきたいと。

これでもいいんじゃないかなと、逆にこんだけなくても、12時から2時までの2時間は何とかかなりそうだなという形でもいいと思うんですけど、これの考え方についてはどうでしょうか、市長答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／やはり医療機関の皆さんの御協力がそれは当然欠かせないという中でですね、まずは市民の方の声が多かった、少しでも延長とか、できれば毎日あるといいねということ

ころを実現していきたいというのが先ほど申し上げたとおりです。

0時から6時までというところですが、ここもですね、まさにただでやってくださいというところでもできませんし、やはりそれなりのコストもかかると思います。

コストばかり話してても、やっぱり命を守るのは大事ではあるもののですね、やはり小児、ただでさえ今小児科医の人が少ない中で、どのように確保するのか、その財源をどうするのかというのはハードルは高いと思いますが、私としては貴重な意見として受け止めたいと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひ頑張っていただきたいなと思っております。

続いて、FTTH。

ファイバートゥーザホームということなんですけど。

光ファイバー行路(?)として、一般個人宅へ直接引き込む、アクセス系光通信の網構成の方式とあります。

読んでいてもよくわかりませんが、要は高速通信網の整備について。

これ私ですね、小松市長のほうで選挙か何か直接聞いたような、高速通信網の整備をぜひやりたいというような発言をされていたような記憶があったものですから、私もこれはぜひこれからの武雄、これからの企業誘致、それから定住、移住に関しても極めて高い条件になってくるんじゃないかなと思いますが、そこが質問ですから、ちょっとこれを市長の考えを確認したいと思って、答弁をお願いできればと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も、選挙中、行程日ではなかったんですけども、私の後援会が発行したほうの20項目ぐらい書いてある中に、ぜひですね市内全域、高速通信網を整備しますということは公約として掲げさせていただいております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

本当にですね、企業誘致とか、移住、定住は絶対条件が、今後この高速通信網というのは絶対必要条件になってきますので、そこはぜひ実現をしていただきたいなと思っております。

それからですね、そうなってくるとまたぜひ、それにプラスお願いをしたいのが、この市

内全域での無料 Wi-Fi 化を考えてほしいってところなんです。

というのは、今武雄も週末になるとオルレですか、中国、韓国からものすごい数の人がよく歩いてられます。

歩いておられて、どこのもんやろかと思ったら、日本語じゃなかったもんやけん、ああ違うんだなと思って、その目的かなと思っているんですけど、ぜひですね、その人たちにとって市内全域の無料 Wi-Fi 化というのは必要不可欠になってくると思いますが、これについての考えを確認したいと思います、お願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／公衆無線 LAN、これについては旅館等にも御協力をいただきながら徐々に整備を進められていると承知をしていますし、われわれ市役所の庁舎の中、あるいは図書館等にも公衆無線 LAN のほう、整備をこれまでも進めさせていただいているところでございます。

また今後もこのような考え方、方向性に従って、公衆無線 LAN のほう、費用も当然、費用等の相談も必要でございますけれど、進めていくという方向でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／この庁舎の中も無料 Wi-Fi ありますね。

ただ、遅かとですよ。

つないだら先進まんごと、なかなか***、やっぱりそれと関連すればさっきの高速通信網も当然やっぱりリンクしてくるものですので、ぜひもっと環境改善を考えていただければほんとにいい感じになるのではと思っています。

それでは最後に、先日***ですかね。

そのときに、これは沖縄のレンタカーを借りないと移動できないということで、そのレンタカーの写真です。

そこで見つけました、私が。

これです。

大きくするとこうなんですけど、英語なので読めませんが、英語の得意な教育委員会に 1 人、私の英語先生がいますのでその方に聞いたら、要は日本国内で使える携帯電話を…このとき春節のときとかぶったもんやけん、ものすごく多かったんですよ。

そのときにこういうのがあって、日本国内で使える携帯電話を貸出、レンタカー屋さんでサービスって知らなかったわけですよ。

これはよかサービスやねと思っていたら、もう一個今度こっちにポータブル Wi-Fi 機器。

これは***だったわけですよ。

そげんもう、こっちで携帯を借りればもちろん日本国内だけの通話だったらできますよと。これを持ってればどこでも無料 Wi-Fi と一緒に感じになるわけですね。

ですので、できればこの無料 Wi-Fi の環境が整うまでの策として、ただこれは行政がすることではないと思うんですよ。

ここでもそうですが、レンタカー屋さんがやられているような感じなのでだからこういう情報をどんどん民間企業にも出していただいて、やっていただきたいなと思ったわけですが、その PR のためにもちょっと出したんですけど、これについて答弁を求めます。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／沖縄の例につきましては、議員御指摘のとおり民間企業者のほうがやられていると承知しております。

観光客の方には非常に好評といいますか、利便性につながっているというような状況だと認識しております。

市としましては、一気にこれをするということにも、議員御指摘のとおりなかなか難しい点もございます。

まずは情報インフラ、これをきちんと整えていくということをさせていただき、そのことを基盤として、こういったサービスを民間さんのほうがやれるような、そういった基盤のほうの整備をきちっと進めていきたいと考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。